

サステイナブル・ツーリズム国際認証

2017年開発のための持続可能な観光の国際年

100年先を見すえた 観光地域づくり のために

【記録集&資料集】

2017年2月6日～7日 ▶ 秋田フォーラム

2016年8月～11月 ▶ 公開研究会(4回)

2016年9月23日 ▶ ツーリズムEXPOジャパンフォーラム2016 セミナー



An initiative contributing to
この活動は国連「2017年開発のための持続可能な観光の国際年」に貢献しています。

2017年開発のための持続可能な観光の国際年

100年先を見すえた

観光地域づくりのために

〔記録集&資料集〕

「2017年開発のための 持続可能な観光の国際年」に寄せて	02
高山 傑 アジアエコツーリズムネットワーク 会長	
観光地域づくりとGSTC	04
坂元英俊 一般社団法人島原半島観光連盟 専務	

サステナブル・ツーリズム国際認証 秋田フォーラム〔記録〕	07
---------------------------------	----

基調講演——Ⅰ The Global Sustainable Tourism Council (GSTC)	08
アリアナ・ルキン・サンチェス氏 国連世界観光機関(UNWTO) アジア太平洋センター プログラム・パブリックリレーションズ課長	

基調講演——Ⅱ 持続可能な観光の必要性——インドネシアの例	11
フランス・テグ氏 インドネシア政府観光省 GSTC担当官	

基調講演——Ⅲ わが国における観光の状況	14
半田雅則氏 国土交通省観光庁 参事官(国際関係)課長補佐	

基調講演——Ⅳ 仙北市の持続可能な観光地域づくりについて	17
門脇光浩氏 仙北市長	

パネルディスカッション 持続可能な観光地づくりに向けて	20
--------------------------------	----

〔登壇者〕 アリアナ・ルキン・サンチェス氏 国連世界観光機関(UNWTO)アジ ア太平洋センター プログラム・パブリックリレーションズ課長 フランス・テグ氏 インドネシア政府観光局 GSTC担当官 半田雅則氏 国土交通省観光庁 参事官(国際関係)課長補佐 門脇光浩氏 仙北市長 中村慎一氏 公益社団法人日本観光振興協会 事業推進本部 観光振興担当部長 〔コーディネーター〕 高山傑氏 アジアエコツーリズムネットワーク 会長	
---	--

秋田フォーラム フォトアルバム——①	31
秋田フォーラム フォトアルバム——②	32
秋田フォーラム フォトアルバム——③	64

分科会——Ⅰ 地域の本質を探して活用する	24
座長 坂元英俊 一般社団法人島原半島観光連盟 専務 副座長 荒井一洋 NPO法人大雪山自然学校 代表理事	
分科会——Ⅱ 選ばれるグリーン・ツーリズム	25
座長 中澤朋代 松本大学 准教授 副座長 梅崎靖志 風と土の自然学校 代表	
分科会——Ⅲ 魅力ある地域の商品サービス	26
座長 岩崎健一郎 有限会社リボン 代表取締役 副座長 森 高一 NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表理事	
全体会 100年後を見すえた観光まちづくり	28
森 高一 NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表理事	

「持続可能な観光」の知見を深めるために	33
---------------------	----

GSTC国際基準のA「経営管理」 持続可能性の高い計画の実施について	34
講師 坂元英俊 一般社団法人島原半島観光連盟 専務	
GSTC国際基準のB「経済」 地域社会における経済利益の最大化、悪影響の最小化	38
講師 二神真美氏 名城大学 外国語学部教授	
GSTC国際基準のC「文化」 文化遺産の活性化	42
講師 藤崎達也氏 稚内北星学園大学准教授	
GSTC国際基準のD「環境」 環境収容力と持続可能な観光	46
講師 熊谷嘉隆氏 国際教養大学教授	
ツーリズムEXPOジャパンフォーラム2016	50
報告 荒井一洋 NPO法人大雪山自然学校 代表理事	

グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会 国際基準および推奨評価指標	51
--	----

宿泊施設およびツアーオペレーター用 観光地用	52 59
---------------------------	----------

「2017年開発のための 持続可能な観光の 国際年」に寄せて

アジアエコツーリズムネットワーク 会長
高山 傑

持続可能な開発のための2030アジェンダ

今年は国連の「開発のための持続可能な観光の国際年」です。国連は世界的規模で取り組むべき重要課題を「国際年」として定めていますが、観光に関しては1967年の国際観光年、2002年の国際エコツーリズム年に続き、今年が3回目となります。

今回はとくに「開発のための」がキーワードであることに注目する必要があります。それは、①観光開発がおよぼす環境破壊度の評価と対策、②異なる文化歴史的な固有の価値の評価と保護、③多様な文明の豊かな遺産を認識する政策と意思決定、④節度ある観光地化のための行動規範の見直し、⑤観光地に暮らす住民への利益還元への促進、などの考え方や行動を意味しているのです。

とくに開発途上国では、貧困の根絶、環境の保護、女性と若者の生活の質の改善および経済的エンパワーメントに向けた実用的な手段として、持続可能な観光の重要性が注目されています。

2015年9月25日、「持続可能な開発サミット」で国連加盟国は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択しました。その中には17の持続可能な開発目標（SDGs）が含まれています【図表】。これは、2015年までに世界が達成を約束した8つの貧困対策のミレニアム開発目標（MDGs）を土台としています。新しいアジェンダは、MDGsで積み残された目標を達成し、「誰も置き去りにしない」ことを確約しています。

これによって、持続可能な観光ではSDGsを積極的に取り入れることが求められます。観光業が生物多様性のある自然環境や先住民族文化を旅行商品と

して「食い物」にし破壊するのではなく、保護し産業として育成する担い手となるよう、国際機関や政府、旅行業界、旅行者に働きかけられています。

SDGs8番「継続的、包括的かつ持続可能な経済成長、すべての人に対する完全かつ生産的な雇用と適切な雇用の促進」、12番「持続可能な消費および生産形態の確保」、14番「持続可能な開発のための海洋、海岸、海洋資源の保存および持続的な活用」は、観光産業の影響が大きい項目です。とくに12番は国連「持続可能な消費と生産10年計画枠組み（10YFP）」が組織され、今や持続可能な観光とエコツーリズムは国際的に取り組まれているのです。

世界の動向とわが国の現状

世界旅行ツーリズム協議会（WTTC）が発行する2016年世界観光統計では、今や観光産業はGDPの9.8%を占め、11人に1人の雇用を創出しています。また国連世界観光機関（UNWTO）によると、国際観光客到着数は1950年の2,500万人から1980年には2億7,800万人に、1995年には5億2,700万人、そして2014年には11億3,300万人と、成長を続けています。長期予測「Tourism Towards 2030」では、2010年から2030年までの間に、国際観光客到着数は年平均3.3%増加し、2030年には18億人に届くと予測しています。

1990年ごろから、環境に配慮した旅行のあり方は欧州を中心に広がりました。また自然を楽しむエコツーリズムがオーストラリアや中南米で盛んになり、宿泊施設やツアーオペレーターに対し、第三機関の認証制度やエコラベルが活用されるようになりました。ところが、その評価基準はまさに玉石混交。欧州を中心に数百ものラベルが登場し、消費者にはどれが「本物」なのかわからず、また実態がないのに会費を払うだけでエコラベルを使えるという事態まで生じてしまいました。

このような状況を受け、国連財団（UNF）が既存の認証制度と基準の研究を始め、世界50以上の団体が連合して、サステイナブル・ツーリズムの国際基準をつくるパートナーシップとしてグローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会（GSTC）を2008年に組織しました。そして2008年には、ホテルおよびツアーオペレーター向けの国際基準（GSTC-

HTO)、2013年には観光地向けの国際基準 (GSTC-D) が策定されました。

のちに国連環境計画 (UNEP)、国連世界観光機関の呼びかけにより、この協議会はサステナブル・ツーリズムの共同理解を深めることを目的とし、策定した国際基準は「最低順守すべき項目」と位置づけられ、国連加盟国での順守が求められることとなりました。

わが国の現状をみてみましょう。持続可能な観光を促進する枠組みは存在しますが、具体的な国際基準と指標を用いて認証できる団体は、現在のところNPO法人エコロジ協会 (京都) しかありません。ただし、宿泊施設の台所事情を公開することへの抵抗、認証による集客やマーケティングのメリットがまだ明確でなく、国の支援もないため、現在の登録施設は11軒にとどまっています。

国内の法制度としては、観光地の適切な利用と保護の両立を促進する「エコツーリズム推進法」(2007年)がありますが、これは国内だけの取り組みで、昨今注目されている訪日外国人が観光地、旅行会

社、宿泊施設などを選ぶ際に利用できる国際認証制度の導入には、まだ時間がかかるように思われます。

日本エコツーリズムセンターの取り組み

NPO法人日本エコツーリズムセンター (東京) は、「エコツーリズムで地域を元気にしよう!」を合言葉に国内外で活動しています。2014年度から独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金の助成を受け、サステナブル・ツーリズムの国際認証を国内に導入する事業に取り組んでいます。その活動は、①国際基準 (GSTS基準) の和訳、②魅力ある地域づくりとGSTC基準の活用をテーマにしたセミナーやフォーラムの開催、③GSTC公認講師育成のための研修参加、④GSTC公認の日本人講師による研修の開催、教本や事例集の作成、⑤GSTC基準に準拠した国内基準策定の枠組みづくり、⑥GSTC年次総会や関連の国際会議出席と事例発表、などです。また活動の当初から、国連世界観光機関アジア太平洋センターの後援を受けています。

2014年8月21日には、奈良新公会堂にて「地域の

【図表】 持続可能な開発目標 (SDGs)



文化と自然を守りながら地域が潤う持続可能な観光地づくり：海外の観光客から選ばれるための国際基準を学ぶ」と題したセミナーを開催しました。

また毎年、全国フォーラムも開催してきました。第1回の「熊野フォーラム」は2015年1月に和歌山県田辺市で、第2回の「尾瀬・片品フォーラム」は、2015年10月に群馬県片品村で開催しました。そして2017年2月には、秋田県仙北市で第3回の「秋田フォーラム」が開催され、持続可能な観光を強く希求する「仙北市宣言」に門脇市長が署名しました。また、今フォーラム開催に合わせ、GSTC公認講師陣による国内初の研修（教室2日、実地1日）も実施され、大きな成果をあげました。

他にも今年度は、専門家を招いた公開研究会を4つのテーマ、①文化遺産の活性化、②地域住民の社会的・経済的な恩恵の最大化、③環境負荷の軽減、④持続可能性の高い計画の実施、で開催。毎回熱い議論がかわされました。さらに「ツーリズムEXPOジャパン2016」でGSTC公認の日本人講師3人が、国際認証についてわかりやすく解説。国際基準の理解と普及に取り組んでいます。

3年の活動の間に、国土交通省観光庁、環境省、公益財団法人日本観光振興協会との連携も強くなってきました。次の目標は、いよいよ観光地づくりで国際基準を導入したモデル地区の支援です。候補地として手をあげた長崎県島原半島では、今年秋のフォーラムとGSTC公認研修会の開催、そして日本初の国際基準の認証に向け、着々と準備が進められています。

観光地域づくりとGSTC

一般社団法人島原半島観光連盟 専務
坂元英俊

観光地域づくりの考え方

「観光」とは、広義の意味で人が集まってくること。「地域づくり」とは、そこに住んでいる人たちが、自分たちの地域を住みやすい、あるいは気持ちよいものに整えるために行動を起こしていくこと。したがって「観光地域づくり」とは、地域づくりによって人が集まってくることと考えられます。

地域づくりは空間を整えることであり、農村空間、商店街空間、自然あるいは景観空間などを整えることだと考えることができます。もちろん温泉などの施設も、その空間の中に含まれます。

補助金などを活用して施設を整備することも、その施設が人をよぶのなら、観光地域づくりの一部になります。しかし今の日本で観光は、観光スポットやイベントの紹介などが主流になり、質のよしあしを考えずに国などの公的な補助金を使い、あるいは逆に、補助金を使うのが目的となっている事業も中にはあります。その結果、いつしか地域づくりは補助金頼みとなり、補助がなくなれば取り組みはそこで終わりになってしまいます。

観光に対する補助金は、本来的にみると、他（お客さま）から求められる地域や「よいものを生み出す」ための手段です。にもかかわらず、お客さまに求められるものかどうかは二の次で、一時的に話題になり売ればよいという風潮が主流になり、お客さまに求められるものを継続的に生み出すための仕組み（システム）づくりが置き去りにされてきたように思います。

今、日本各地で農村や漁村では後継者が少なくなり、商店街はシャッター街になってさびれていきます。それでいいのでしょうか？ 観光スポットや観

光業だけがいくら成功しても、その地域の農漁村、商店街がさびれてしまつては、長期的にみると魅力のない地域になってしまうのではないのでしょうか。

*「よいものを生み出す」とは、そこに住む人や訪れるお客さまに求められるものを、先に感じ取って、提供できるようになること。「よいもの」とは、商品・景観・歴史的によい建物・農村空間・商店街空間(人を集められる商品をあつかう商店が並ぶ空間)など。

これまでの観光とDMOのあり方

現状、行政の観光担当の部署(商工観光課や観光物産課、単に観光課など)がどういう仕事をしているかという、イベント、チラシ、パンフレット、ポスター、テレビやラジオ、雑誌などを活用して、観光関連事業、観光関連業者や特産品の紹介等を行っています。

いつのまにか観光はひとり歩きをして、せっかく観光課や観光協会という団体があるのに、「観光に直接関連する人たちのためだけの事業」といわれかねないのが実態のような気がします。

観光産業とは本来、とてもすそ野が広い産業なのです。観光は、冒頭にも述べたように、人が集まってくることです。たとえば、農村に人が集まる、商店街に人が集まる、自然や景観を見るためだけでなく、楽しむために人が集まる…などと考えれば、町中が地域づくりをして「観光」に取り組めるはずです。観光産業は、とてもすそ野が広がります。

しかし役所では、観光の事業は観光課が担い、農村の事業は農政課、漁村は水産課が担当します。商店の事業は商工課です。自然や景観、交通に関する整備は環境課や建設課というように、それぞれに別々の担当課が決まっています。

そのばらばらの課の間でうまく連携がとれているお役所は、ごくわずかでしょう。ご自分の地域のことを考えてみてください。観光と商店街、観光と農村、観光と自然や景観などの連携はどうなっていますか? 外から人が集まる観光地域づくりのために、観光課・農政課・商工課・建設課・環境課等が、連携して取り組んでいますか? そういう連携の仕組みができているところは、日本全国をさがしてもほとんど見当たらないはずです。

今、国をあげて進められているDMO (Destination Management /Marketing Organization) の本来のあり方とは、こうしたばらばらの行政やその他の各種団体や組織を連携させ、広いすそ野をもつ観光産業

を、観光スポットだけではなく農漁村や商店街も含めてマネジメントできる組織であるべきなのです。

地域のDNAを見つけよう

広い観光産業のすそ野に点在する農村集落や商店街、自然や景観の「よいところ」を結びつけて、人が集まってくれるような仕組みは、どのようにつくったらいいのでしょうか。

ここでいう「よいところ」とは、その地域特有のもので、他の地域にはないものです。日本中どこにでもあるものでは、だめなのです。しかし、観光地のHPやパンフレットをみると、これがおいしい、ここの花がきれい、こんな施設があるなどと、名所を並べてマップにただけのものがほとんどです。しかも、紹介されているのは47都道府県どこにでもあるものばかりです。温泉はどこにでもあるし、おいしいものはどの観光地にもある。花や紅葉はどこでも同じようにきれいです。

どこの地域にも同じような観光資源があるのなら、わざわざ遠い地域には行く必要はないですね。しかし、その土地にしかなく、行く価値があるものがあれば、どんなに遠い場所でも人は出かけて行きます。だから、観光で人を集めようと思ったら、わざわざ遠くから来てもらえる価値のある観光資源を見つけなければならない。

そのヒントは「地域のDNA」にあるとわたしは思っています。地域のDNAとは、その地域に人が住みつくようになった起源や歴史の起こり、文化の発展などの基軸になるものです。できるだけ深掘りをして、ぶれない素材を見つけ出すことが必要です。

そのDNAから観光のコンセプトを導き出し、わかりやすい端的な言葉やビジュアルでアピールする。そして、そのコンセプトを体感できる、その地域特有の観光プログラムがつくれたら理想的です。

自分の地域にしかないものを探すには、よその地域を知ることでも有効でしょう。それはマネをするためではありません。自分の地域と他の地域との違いを見つけ出すことが目的です。地域の違いや素材のよさを見分けられる目をもつ「自分づくり」のためでもあります。これからは、DMO組織の中に、GSTC等の基準で地域整備を考える部門をつくるのも一考かもしれません。

地域のばらばらの観光資源をつなぐ

今回の秋田フォーラムのパネルディスカッションで、仙北市の門脇市長がいみじくもおっしゃいました。「持続可能な観光の前に、仙北市の人口減少問題がある」と。日本中、どこの地方行政にも共通の悩みがあることと思います。

しかしわたしから見れば、うらやましいかぎりの仙北市でもあります。乳頭温泉郷はあり、角館にはしだれ桜の美しい武家屋敷があり、田沢湖はあり、そのまわりには農家民泊がたくさんある。

ただし、こうした観光資源はただ「ある」だけで、それぞれの地域が連携しているようには見えませんでした。フォーラムで出された仙北市宣言の中で、「一、私たちは、住んでよし、訪れてよしの持続可能な地域になることを目指し、ひとりひとりが努力し、手を取り合い、長期的視野を持っていっそう取り組みます。」と誓ったように、地域が持続可能性を実現するためには、東北にある秋田県の仙北市の、そこにしかない地域の特徴をより明確にする必要もあるかもしれません。

そのためには、乳頭温泉郷、角館の武家屋敷、田沢湖と農家民泊が、ひとつのまとまりのある地域としてつながることを考えてはいかがでしょうか。多くの日本人は、乳頭温泉や角館や田沢湖が仙北市にあることを知らないのではないのでしょうか。もしかしたら秋田県とさえ知らず、単に東北として青森や岩手などもいっしょくたにしているかもしれない。

仙北市がひとつの「観光地域」として際立つには、この3つの地域をばらばらの独立した存在ではなく連携させひとつの地域として融合させる。観光客が3つの地域を周遊し、1週間でも長期滞在できるようにすることが必要ではないのでしょうか。

そのためには、観光で地域をつなぐ交通網の整備が大事になります。おおよそ交通網というものは、観光以外の目的でつくられていることが多いものです。ですから、観光と交通が協働して人が動きやすいルートをつくらなければいけません。

こうした観光地域づくりは、地域の住民も一緒に考えていくことが重要です。行政が考えて上からこうしなさいということではなく、住民も自分たちで考え行政と協働していくことが大事だと思います。

観光とGSTC国際認証

日本の観光は、最低でも50年以上の歴史があります。戦後の鉄道が走り始めたころから、物見遊山的な観光が始まります。やがて自動車が普及し道路網の整備も進んで、個人が行きたいところに行き始めます。情報が発達し、活用されるようになったのが今の時代です。ところが、世界規模で観光を考えると、最近になって観光で国の経済を成り立たせようとする国が増えてきました。それに合わせて、観光が世界の地域や自然破壊の対象とみられるようになりました。森林を破壊してリゾートなどをつくっていないか、海に住む希少種を守れているのか、森の動物たちの生活の場を壊していないかなどが、問題にされるようになっていきます。

一見、日本には関係ないことのようにですが、世界各地の観光地で起こっていることは、日本が昔から観光でやってきたことと同じものなのです。しかし、これまで日本には「持続可能な観光」という概念はなかったのです。今がよければよい、今が儲ければよいと考えていたし、おそらく将来もこのままであり続けると思っていたはずです。

GSTCは世界規模の観光基準です。日本も国連に加盟していますが、国連が進めるGSTCに認証された観光地域は、国内にはまだひとつもありません。今、日本は国をあげて観光振興や訪日外国人客の誘致に力を入れています、その割にはGSTCの基準をクリアできている地域がまだないのです。

日本は戦後から50年以上も観光に取り組んできたにもかかわらず、生きていくのが精いっぱいだったのかもしれない。目先の観光の仕組み(システム)は築いたかもしれませんが、持続可能な観光など考える余裕すらなかったようです。しかし、地球規模で持続可能な観光を考える時期にきた今、日本も足並みをそろえて進まなければなりません。

今後、GSTC国際基準をベースにして、それぞれの国や地域に見合った持続可能な観光の基準が整えられていくことでしょう。日本でも、日本の社会や文化、経済のあり方、各地域のコミュニティーに合致した独自の基準や指標を策定していくことが求められます。そして住みよい気持ちのいい、持続可能な地域づくりを目指していくことが望まれます。

サステイナブル・ツーリズム国際認証 秋田フォーラム

【記録】



日時：2017年2月6日(月)、7日(火)

於：公立大学法人国際教養大学、あきた芸術村 温泉ゆぽぽ

主催：NPO法人日本エコツーリズムセンター

共催：サステイナブル・ツーリズム国際認証 秋田フォーラム実行委員会

(NPO法人日本エコツーリズムセンター、公立大学法人国際教養大学アジア地域研究連携機構、
秋田県仙北市、一般社団法人田沢角館観光連盟、株式会社わらび座)

後援：観光庁、国連世界観光機関(UNWTO)アジア太平洋センター、秋田県、

一般社団法人アジア太平洋観光交流センター、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社

協力：アドベンチャーバケーションネットワーク

The Global Sustainable Tourism Council (GSTC)

国連世界観光機関(UNWTO)アジア太平洋センター
プログラム・パブリックリレーションズ課長
アリアナ・ルキン・サンチェス氏

UNWTOとその事業について

この度は、UNWTOについてお話しする機会と、秋田を探訪する機会をいただきましたこと、お礼を申し上げます。今日は、①UNWTOとUNWTOが優先している事項、②持続可能な観光とGSTC、③観光地の管理と運営、についてお話ししたいと思います。



まず組織の歴史ですが、1975年にWTOは国連の専門機関として、責任ある、持続可能な、だれでも参加できる観光を促進する目的で設立されました。日本には1995年からアジア太平洋センターが設けられています。

2003年に、WTOは国連に加入しUNWTOとなりました。157か国6地域のほか500の賛助会員があり、民間部門、学術機関、地方観光当局が参加しています。本部はスペインのマドリッドです。

UNWTOの優先事項トップ3ですが、まず、安全な旅行の促進です。観光業における安心・安全はますます重要となり、自然および人為的災害への安全保障に、観光に関わる機関が団結して取り組むことが必要です。

2つめはテクノロジーの効率的な活用です。テクノロジーの発展は、消費行動、ビジネスモデル、観光地経営に変化をもたらしています。その効果を理

解し、最大限活用することが大切です。

3つめは、持続可能性です。持続可能性は観光開発の中心となる概念です。

UNWTOの活動は、アフリカ、アメリカ、アジア太平洋、ヨーロッパ、中東の5地域に分かれています。アジア太平洋センターは、28か国の観光の発展を支援しています。なぜ国連には観光の機関が必要なのでしょう。それは、多くの国において観光が社会経済の原動力だからです。

UNWTOのおもな役割のひとつが、観光に関するデータを継続的に収集し、会員に提供することです。たとえば2015年の国際観光客数の1位はヨーロッパで51%。アジア太平洋地域は2位で24%の2億7900万人を受け入れ、収入は480億ドルでした。世界の合計金額の33%です。

UNWTOによる2030年までの長期予想では、アジア太平洋地域の国際観光客到着数は5億3500万人に達し、世界全体の18億人の30%を占めると予想されます。2030年までの間、アジア太平洋地域の成長率は他地域よりも高く、毎年4.9%ずつ増加するとみられています。

持続可能な観光とGSTC

20億人近い国際観光客が国境を越えるということは、当然ながら環境、文化、歴史的建造物、社会にも影響が出てきます。このようなマイナスの影響を懸念して、消費者も、観光を提供する側も、持続可能な観光の重要性を意識するようになりました。UNWTOは持続可能な観光を「現在と将来の経済的、社会的、環境的な影響を熟慮しながら、訪問客ならびに、産業、環境、そして観光の受け入れ側コミュニティのニーズに対処する観光」と、定義しています。

その実現のためには、観光における基準が重要と

なってきます。それは、観光分野における戦略的な政策の手段です。基準により観光の本質を守り、観光における持続可能性を保証し、戦略における優先課題を定めることができます。また、ステークホルダー間の協力関係を生む手段となり、ひいては訪問客の経験の質にもつながります。

しかし、だれが基準を定め運営できるのでしょうか。2007年に32団体が連合し、グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会（GSTC）を組織しました。この協議会はUNWTOをはじめ、国連環境計画（UNEP）、レインフォレスト・アライアンス、国連財団（UNF）、セーバーホールディングスの呼びかけにより誕生しました。

GSTCのおもな業務は、基準を定め、世界中の観光業と観光地において持続可能な観光を保証するフレームワークを提供することです。

2008年にGSTCは、①持続可能性の高い計画の実施、②地域住民の社会的・経済的な恩恵を最大にすること、③文化遺産への悪影響の最小化、④環境負荷の低減、などを柱とする基準を定めました。基準には観光産業向け（2016年12月の改訂前は、宿泊施設およびツアーオペレーター向け）、観光地向けの2種類があり、企業や組織、自治体が持続可能な認定制度を設ける際の世界共通の指針となることを目指しています。「何を行うべきか」という最低限の基準を示しており、「いかに行うか」という方法を示すものではありません。

観光産業向けの基準の活用例です。

- 持続可能性を認定する基本方針として
- 規模の大小に関わらず、すべての観光関連事業者が持続可能性を高める基本指針として
- 旅行者や旅行代理店が、持続可能な商品を選択する指針として
- 消費者や企業が、持続可能な観光のプログラム、商品、サービスを識別する指針として
- 教育やトレーニングのガイドラインとして
- 他者の行動を促し導く手段として

次いで2013年11月、GSTCは観光地向けの基準を策定しました。これは既存のUNWTOの指針、

GSTC観光産業向けの基準、40近いその他のガイドラインをもとに定められました。

今日、観光地の持続可能性は大変注目を浴びています。旅行者や旅行会社も、環境的に社会的に責任ある観光地を選ぶ傾向が強くなっています。このため、自治体や観光地は、観光地の管理者や観光産業の関係者が持続可能性に関連する問題点と行動をしっかりと把握するために、この基準を用いることができるかもしれません。また、国、広域地域、地域が、規定や法律のフレームワークを設けるための基本方針としても活用できます。

GSTCは持続可能な観光のトレーニングも提供しています。自治体や観光地の関連団体が基準を正確に理解し、観光地を管理運営する手助けをしています。

観光地の管理・運営

ご存知のとおり、今年はUNWTOにも世界の観光分野にとっても特別な年です。国連「開発のための持続可能な観光の国際年」だからです。今年は、持続可能性における重要な分野である経済、社会、環境に対し、観光がさらに貢献する機会を与えられた年です。次の各分野で観光が役目を果たすことが目標です。

- 包括的で持続可能な経済成長
- 社会的包容力、雇用、貧困の軽減
- 資源の効果的な活用、環境保全、気候変動
- 文化的価値、多様性、遺産
- 相互理解、平和と安全

観光地の管理運営に大きな役割を果たすのがDMOです。DMOの定義は「観光地のマーケティングを牽引しコーディネートする組織、そして/または観光地での観光経営を担う組織」です。最近では、マーケティングの分野に関する経営のみならず、観光地の発展に戦略的に携わるリーダーとしての役割も担っています。ですからDMOは、戦略的なフレームワークの中で、観光地における活動を調整し、実施しなければいけません。マーケティング、プロモーション、観光客へのサービス、観光インフ

ラに一貫して携わり、登録制度、規定、税制にも関与します。

DMOは、国、広域地域、地域の3つのカテゴリーに分けられます。観光地の経営とは、観光地に関するすべての要素の調整です。そこには、観光資源、価格、アクセスの容易性、戦略的なマーケティングにより観光客を呼び込むこと、観光客を満足させるサービスの提供、などさまざまな要素が含まれます。また、適切なインフラの整備と観光地におけるさまざまな技術システムの開発提供も含まれます。

観光地のすべての要素に関して経営およびマーケティングを行うには、行政機関、団体、公的および民間の組織などあらゆるステークホルダーとDMOが連携する必要があります。文化関連の組織、新聞など地元メディアとの連携も大変重要です。日本はオリンピックがひかえているので、スポーツ関連協会との協力も大切です。

観光業は競争が激しい分野ですので、他の一歩先に行くためには、最高の価値を観光客に提供しなければいけません。DMOは観光地の競争上の強みを生かすマーケティングを促進することができます。「持続可能性」は観光開発における要です。そして、DMOはこれを保証するための、経営および実践計画を行う組織なのです。

観光における利益は中核となる組織に留まる傾向がありますが、DMOはコミュニティーベースの商品やサービスを支援し、経済におけるさまざまな層に利益を配分することができます。

また、DMOはプラットフォームを構築することで、観光客とステークホルダーとの架け橋にもなります。そのプラットフォームでは、観光客は意見やコメントを共有することができ、それを通して観光産業は観光客の考えを理解でき、観光客の経験を向上させることにつながるでしょう。

アメリカの優れたDMOの事例

カリフォルニア南岸のサンタバーバラ市で活動するDMO「ビジット・サンタバーバラ」の事例をご紹介します。この組織はNPOで、宿泊税のほ

か市の補助金と会費で運営しています。公的な観光ガイドブックの発行、研究機関と連携した観光調査などの活動を行っています。

DMOの成功にパートナーシップと連携は不可欠ですが、国のDMO「ブランドUSA」、州のDMO「ビジット・カルフォルニア」と強い関係を築いています。

また、ターゲットとする市場に常に適切なアプローチを行っています。2015年には「あなたの1日を明るくする」キャンペーンをターゲット市場のシアトルで実施しました。薄暗く雨がが多い天気で有名なシアトルは、サンタバーバラへの直行便がありません。キャンペーンでは、シアトルにサンタバーバラの太陽をおそそわけしようと、スタッフが黄色のジャケットを着て、ひまわりやコーヒー、ドーナツなどを配りました。結果は大成功で、数々の賞を受賞しました。



そのほかにとても重要な点は、ビジット・サンタバーバラは、観光客と日々接している最前線のスタッフや地元の人びとに研修を提供していることです。「アイ・アム・サンタバーバラ」というこのプログラムの修了者には、市長が発行する大使の証明書や特典が授けられます。

お話は以上です。ありがとうございました。

アリアナ・ルキン・サンチェス◆プロフィール

大学卒業後、ナショナルジオグラフィック博物館で来場者サービスを担当。ジョージワシントン大学院で持続可能な観光地域経営を研究し、観光学修士号を取得。卒業後、サンタバーバラ市観光マネージメント組織で研修講師を務める。

持続可能な観光の必要性 ——インドネシアの例

インドネシア政府観光省 GSTC担当官
フランス・テグ氏

戦略のための状況分析

本日はお招きいただきましてありがとうございます。秋田はずいぶん雪が多いですね。熱帯地域のインドネシアとはまったく違います。わたしからはインドネシアの持続可能な観光の取り組みを、次の4つの項目に沿ってお話したいと思います。

1. 戦略のための状況分析
2. 戦略の策定
3. 行動計画
4. 今後の課題と展望

わたしたちは、グローバルな視点を持ち、1000年という長い視野での開発を目標としています。

インドネシアは赤道周辺の1万7千以上の島々からなる国です。人口は2億3700万人と多く、300の民族がいて742の言語がある多民族国家です。経済は、世界経済フォーラム（WEF）によると、170か国中39位に位置しています。生物多様性に富み、ブラジル、ザイールに続き、生物多様性で世界第3位です。また、世界の森林の10%がインドネシアにあります。しかし年々開発が進み、いかに持続可能性を保ちつつ自然資源を商品にかえていくかが、課題となっています。

この豊かな資源を失いたくないとわたしたちは思っています。そこで、この課題に持続可能な観光を結びつけ、地域住民に利益を還元し、次世代へと資源をつないでいこうと思っています。

戦略の策定

インドネシアの観光資源はじつに多様性豊かです。日本ではインドネシアといえばバリ島というイメージが強いと思いますが、バリ島以外のさまざまな地域にもぜひおいでいただきたい。それがわが国の戦略であります。

わたしたちは、観光誘致のターゲットの第5位に日本を位置づけています。スピード感をもって戦略を進めていこうとしています。

多彩なわが国の旅行商品には、9つの分野があります。ダイビングなどのマリン・ツーリズム、エコツーリズム。高山さんがアジアでエコツーリズムのネットワークを広める活動をされていますね。それからアドベンチャー・ツーリズムもあります。また、遺跡、食、ショッピング、MICEやスポーツなどさまざまです。インドネシアの自然や文化にはじつに大きな可能性があるわけです。

こうした商品で訪れる人に満足感を与えつつ、一方で環境や生態系の面でも持続可能性を満たすようにしなければなりません。さらに、観光客だけではなく地域に住む人たちも、どちらも満足できるような効率的な開発、観光による収入が必要です。インドネシアでは、持続可能な観光の政策を打ち出しています。2009年に政府は、2010年から2025年までの観光開発のマスタープランを策定しました。



われわれはこの数年、グローバルなシステムを構築するよう努力し、そのための研修も行っています。そして国内基準を世界基準に合わせていきたいと考えています。統一したモニタリング方法を構築して、それぞれの地域が着実に進められるようにしたいと考えています。大きな課題ですが、だんだん

と自信がもてるようになってきています。

地元の人びとがコミュニティとして取り組み、自然環境や地域の文化を持続できるよう進め、いずれ国際基準に合うようにしていきたいと思っています。

またわたしたちは、地域内の小さな規模のビジネスも構築し始めています。地元の人びとが経営する宿泊施設などをつくりたいと思っています。ホームステイを個人で進めるなどですね。

グリーンホテルやエコガイドなど、エコツーリズム推進の整備も進めています。そして、そこを訪れる人たちに地域の自然や文化に直接ふれ、理解していただき、より多くの時間をインドネシアで過ごしていただけるよう願っています。

観光地の開発においては、それぞれの地域の独自性を重要視しています。国内には200の観光地域があるのですが、それぞれのDMOが独自のオリジナル商品を生み出そうと取り組んでいます。なかでも体験型観光には力を入れています。そして、それぞれの観光地域で、ぜひこの地域に来てくださいと発信しています。ただし、発信するからには責任も生まれます。サービスのクオリティへの責任です。それを担保できるような取り組みも進めています。

持続可能な開発を実現するには、規模や成長計画、普及方法についても考えなければなりません。観光地開発には4段階あり、規模にしたがって包容力を決定し、それを細分化して相乗効果へとつなげていきます。

われわれは、生態系をさまざまな角度から考えます。まずは生態的な過程、そしてビジネス面、最後に観光面につなげなければいけません。これからは観光にも生態系への配慮が必要ですが、ほかに需要と供給のバランスや価値連鎖、ビジネス慣行などの視点ももたなければなりません。これは大きな課題ですが、持続可能な観光を実現するために、これらの段階を確認し、進めていきたいと思います。

行動計画

国内には多くのステークホルダーがあり、観光以外の部門も含め、なるべく多様な層の人たちが関わ

れるようにし、一緒になって観光に取り組もうと考えています。UNWTOでも持続可能な観光を進めていますので、支援をいただいています。国内には持続可能な観光地域のモデル地区が5つあります。そこではモニタリング、品質維持の監視が行われ、問題があれば改善することも大切です。

そのためには、持続可能な観光の基準が必要になってきます。これは世界的に関心が寄せられていて、「グリーン・デスティネーション」という認証制度もあります。インドネシアでは独自の基準をつくりました。世界的な基準と共通の認定団体が必要になってきます。

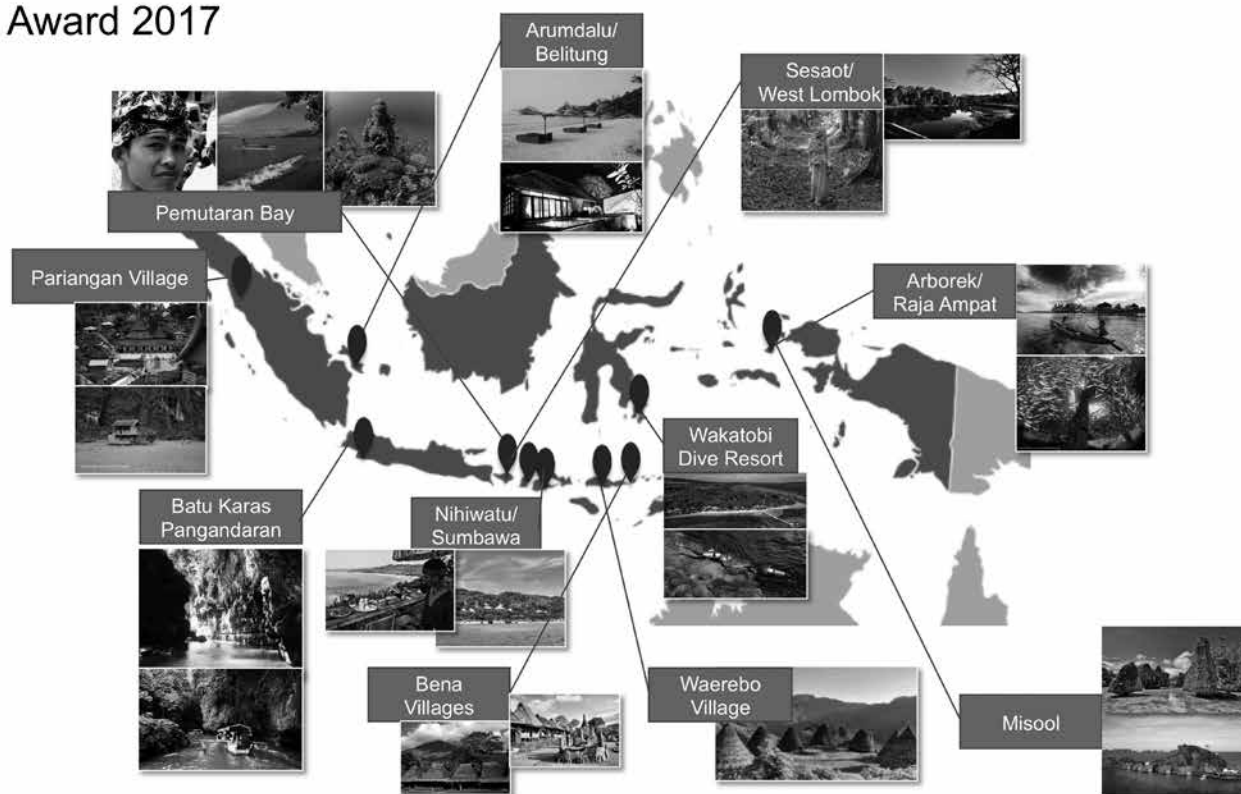
わが国は「持続可能な観光プログラム」も策定し、2017年から19年までのロードマップをつくりました。2019年の外国人観光客数の目標は、2000万人に設定しています。インドネシアの観光市場はまだまだ低いレベルにありますが、資源を維持しつつ多くの人に訪れていただきたいと思っています。

観光には中央政府だけが係わるわけではなく、地方の行政が係わる部分も多くあります。そのため、全国レベルの研修会もありますし、会議も行っています。UNWTOの支援もあり、今年10月にインドネシアでGSTCの国際会議を開催する予定です。国内でも各機関や団体のネットワークを構築できるよう努力しています。そして最終的に、国際競争力のあるものを生み出したいと思っています。

インドネシアの持続可能な観光地の基準は、41の評価基準項目と102の指標を備えています。これはGSTCに認知されており、同時に世界に認められたということになります。この基準には、管理組織、経済、社会文化、環境の4分野があります。

とくに力を入れているもののひとつが「グリーン」なツーリズムです。自然環境への負荷を抑えることと、観光産業の発展を両立させる取り組みです。また、資源利用の3R、エネルギー効率、森林やサンゴ礁の保全など、環境負荷の緩和プログラムも行っています。そして、2015年には、20の持続可能な観光のモデル地域を設けました。10のモデル観光地と、10のエコツーリズム地域です。

STC: Indonesia Sustainable Tourism Award 2017



昨年9月には、持続可能な観光を監視するモニタリングセンターを立ち上げました、各地の大学とパートナーシップを結んでいます。たとえば国際教養大学が、秋田の観光地のモニタリングセンターの役割を担うというような形です。

またUNWTOの協力により、UNWTO——インドネシア観光省——各地域のモニタリングセンターを結んで、モニタリング、監視、評価の活動を5地域で行っています。持続可能な観光のプロモーションと、世界と国内の観光地域との連携構築が、この活動の目的です。

さらに相対的な評価として、国内の持続可能な観光地域の表彰も行っています。2017年には11の観光地が選ばれました（上図）。

ここからは、グリーンで持続可能な観光開発の先導的な優良事例のご紹介です。もう時間がないので割愛しますが、たとえば昨年、グリーン・デスティネーション「持続可能な観光地・世界トップ100選」に、バリ島のバランスのとれた観光の取り組みが選ばれました。国際的に評価される事例が、すでにわれわれの国にはあるということです。

今後への課題と展望

今後に向けた課題ですが、法整備、ビジネス、テ

クノロジー、人的資源の4つの分野に分けて整理しています。

たとえば、地域のステークホルダーの自主性と責任への自覚を促すことや、観光ビジネスにおけるバリューチェーンやサプライチェーンの向上。あるいは、コミュニケーション能力やインタープリテーション技術なども含む人材育成も必要です。

すでに取り組まれているテーマもあれば、これから着手していく課題もあります。

インドのガンジーは「飢えと不幸をつくり出すのであれば、どんなにすばらしい国でも美しくはない」と語っています。最後にこの言葉を添えて、終わりにします。

みなさま、ありがとうございました。そして、すばらしいインドネシアに、ぜひいらしてください。

フランス・テグ◆プロフィール

1966年、東ヌサ・トゥンガラ州フローレンス島エンデ生まれ。1997年、英国ドーセット州ボーンマス大学・観光およびホスピタリティマネジメント修士課程修了。2012年ジョグジャカルタ州ガジャマダ大学・観光学博士課程修了。現在、ジャカルタ郊外ボゴール在住。

わが国における観光の状況

国土交通省観光庁 参事官(国際関係)課長補佐
半田雅則氏

訪日外国人旅行者の現状

今日は秋田フォーラムにお招きいただきましてありがとうございます。わたくしからは、日本の観光の状況について簡単にお話しいたします。

まず訪日外国人旅行者の現状、次に新たな観光ビジョンの概要、そして最後にわたくしの部署で取り組んでおります持続可能な観光の国際年の取り組みについてご紹介していきます。

はじめに、訪日外国人旅行者の現状についてです。2003年から2016年にかけての、訪日外国人旅行者数の推移をみていきます。2003年は国が観光に力を入れ始めた年で、521万人でした。昨年2016年は急激に増えており、前年比21.8%増の2403.9万人です。増加の幅は、一昨年に続き過去2番目に大きい430万2千人でした。

この結果、昨年は一昨年に続き、訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回りました。

2016年は、すべての月で過去最高の訪日外国人旅行者数を記録しております。3月に単月として初めて200万人を超え、その後も半数の月で200万人を超え、堅調に推移しています。

2016年の訪日外国人旅行者数をマーケット別にみますと、中国が前年比27.6%増の637万3千人で、2015年に続き最大です。また、韓国は500万人の万台を突破し、台湾も400万人の万台を突破するなど、東アジア4市場の合計で1747万人でした。さらに、東南アジア6市場においても合計250万人、インドを合わせたアジア11市場の合計で2000万人を突破しています。アジアからの訪日旅行が好調ということでございます。

米国につきましては、昨年9月に安倍総理訪米の際にご発言がありましたが、2016年の年間の訪日客数は、目標としていた120万人を上回る124万2

千人を記録しました。北米とロシアを除いた欧州の主要5か国の合計も250万人に迫るなど、比較的遠距離の地域からの訪日客数も好調に増加し、世界各国からバランスよく訪日客数が伸びているということでございます。

このように訪日客数がきわめて好調に増加している要因は、観光を地方創生の切り札、わが国の成長戦略の柱と位置づけて、ビザ緩和、消費税免税制度の拡充など、これまでにない取り組みを国を挙げて実行してきた結果だと考えられます。

また、受け入れ体制のほうでは、CIQ体制（税関、出入国管理、検疫）、あるいは多言語表記など、環境整備への関係者のご協力、またJNTO（日本政府観光局）はじめインバウンドの関係者のみなさまの連携の取り組みなど、プロモーションの成果によるものと考えております。



次に、外国人旅行者の消費額をみていきます。2016年の外国人旅行消費額は3兆7476億円と推計されております。2015年に比べて7.8%の増加で、年間の最高値を記録しました。国、地域別にみますと中国が最も大きく、約1兆4754億円と全体の約4割を占めます。続いて台湾、韓国、香港、アメリカの順で、これら5か国地域で旅行消費額全体の76.5%を占めております。

消費額を種目別にみると、買い物代が最も多く、

1兆4261億円と全体の消費額の38.1%です。続いて宿泊費、飲食費の順です。2015年と比べると、宿泊費や飲食費、交通費の構成比が拡大した一方で、買い物代の構成比が縮小しています。

ちなみに外国人の1人当たりの支出額は、旅行支出が15万8096円で前年度の11.5%の減少となっています。これを地域別にみるとオーストラリアが24万6866円と最高で、中国、スペインの順で続きます。国によって支出の種目が異なり、スペイン、イギリス、ドイツなど欧米の国々は宿泊費が高く、買い物代は中国が多いという状況になっています。

新たな観光ビジョンの概要

先ほど高山さんからもお話がありましたが、これから日本では人口が減っていくことが、観光に力を入れる理由の一つになっています。

観光交流人口の増大による経済効果を、観光庁では定期的に調べています。定住人口の1人当たりの

年間消費額はだいたい125万円ですが、これは外国人旅行者8人分に換算できます。国内旅行者の場合は、宿泊を伴えば25人分、日帰りですと80人分になります。このように、外国人旅行者の経済効果は非常に大きいのです。

ここに注目し、とくに中国人のビザ緩和など、国を挙げて外国人客の誘致に取り組んでいるわけです。国内旅行についても、宿泊と日帰りとは経済効果に大きな差があります。国としては1泊から2泊、2泊から3泊とより長く滞在してもらうことが、地域への経済効果が大きくなると考えております。

さて、今、観光庁だけではなく政府全体で行っている観光ビジョンの概要についてお話ししたいと思います。2003年に、当時の小泉首相が「観光立国懇談会」を主宰して「ビジット・ジャパン事業」を開始しました。当初は「外国人旅行者を倍にしましょう」というのが目標でした。およそ500万人くらいだったのを10年間で1000万人にしまし

「明日の日本を支える観光ビジョン」－世界が訪れたい日本へー 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

■我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊・民泊の整備、MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善・推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的な「サ」緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏における「ビジット・ジャパン」の受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やJALエクスプレス空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

うと。若干タイムラグがありましたけれども、無事に1000万人を超えました。その次には2000万人を目指し、予定よりも早く達成しましたので、より中長期的に観光を見直して計画を立てることになりました。これが2016年3月決定の「明日の日本を支える観光ビジョン」です。

この観光ビジョンでは、訪日外国人が堅調に増加する中で、量だけではなく質を高めていくこと、そしてアジア諸国だけではなく欧米そして富裕層にも情報発信をして、重点を置いていくことなどが構築されています。

また、旅行消費もいわゆる“爆買い”が落ち着いて、体験型の旅行商品に関心が高まっているなど、質的に変化していますので、そこにも対応していきます。さらに、安定的に消費を拡大するためには、為替の状況、経済情勢に影響を受けにくい消費の構造を構築することなどを課題として、取り組むことを決めています。

つきましては、観光産業の国際競争力を高めて、日本の基幹産業とするために、かなり古い60年以上前にできた規制や制度を抜本的に見直す必要があるということで、今国会に関係法律を提出しているわけであります。

併せて、欧米の富裕層に向けた戦略的なプロモーションを展開して、長期滞在による消費拡大を進めようと考えています。

国内に目を向けますと、いわゆる観光資源を磨き上げる必要があるということで、たとえば農山漁村に存在する古民家など歴史的資源を活用した観光まちづくりを進めるために、意欲ある地域を官民にわたりワンストップで積極的に支援していきます。そして、世界水準のDMO形成など、観光資源の魅力を高めていく仕組みづくりを実行していきたいと考えております。

さらに外国人の受け入れ体制ですが、すべての方に快適な旅行を楽しんでいただくために、CIQ、通信や交通、あるいはキャッシュレスなど、入国から出国まであらゆる場面の受け入れ環境の整備を、関係省庁と連携して整えていくことになります。

「明日の日本を支える観光ビジョン」では、観光先進国への3つの視点、10の改革を掲げています。すべての事業を着実かつ早期に実行することで、「訪れたくなる日本」の姿に近づけていくことができると考えています。

設定目標は、外国人旅行者数を2020年に4000万人に、2030年には6000万人にすること。また消費額は、2020年に8兆円、2030年には15兆円が目標です。ほかに、宿泊日数、リピーター数、日本人の国内旅行消費額についても、それぞれ高めの目標を設定しています。これに向けて、観光庁をはじめ関係する省庁が、ともに取り組んでいるということがあります。

持続可能な観光国際年

最後になりますが、29年度4月以降にわたくしどもの部署で取り組みます、持続可能な観光国際年についてご説明させていただきます。

UNWTOなどと共同で、国内外の事例を発表しあうシンポジウムを2か所で開催することを考えています。観光客をひきつけるテーマを決め、シンポジウムの開催希望を募りたいと考えています。できれば2017年に2カ所、むずかしければ年度内に2カ所で開催します。2月14日に募集を開始する予定ですので、本日お集りの自治体をはじめ関心のある方がいらっしゃいましたら、個別にお話ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

わたくしの話はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

はんだ・まさのり◆プロフィール

1987年運輸省入省。日本政府観光局(JNTO)において外国人観光客の受け入れ対策、観光庁において観光地域振興担当、広報担当、東アジア諸国地域の訪日プロモーション、ビザ緩和担当などを経て、2016年より現職。

仙北市の持続可能な 観光地域づくりについて

仙北市長
門脇光浩氏

人口の推移と持続可能性

こんにちは。この度、みなさまを仙北市にお招きできたことを大変うれしく思っております。

お話の前に重要な数字をいくつかお話しします。仙北市は、2005年に2町1村（角館町、田沢湖町、西木村）が1つになって仙北市が誕生しました。

で、2005年の仙北市スタートのとき、人口は3万2千人でした。それから12年たった今、2万7千人です。12年間で約5千人減少しているんです。

さらに、仙北市が現状のままで推移するという条件で国の人口問題研究所が推計をしたら、2040年には人口は1万7千人になっているそうなんです。さらに1万人減少するという人口推計です。

これはとても大変な数字の推移です。というのは、持続可能な観光を考えていくうえで、わたしたちはそこに持続的に生活者がいなければ観光は持続しない、と思っているんです。

たとえば3万2千人いたからこそ、昔からの文化がしっかりと継承され、今日、みなさま方にお見せすることができたかもしれないです。けれども、すでに5千人減少した状態で、そのすべてを昔のままに再現しお見せするのはまず不可能です。

仙北市には、神楽や番楽という昔からの芸能が伝承されてきました。太鼓や笛や踊りなどを披露す

る、歌舞伎のような芸能ですが、そのいくつかはすでに消滅しています。また、ささら舞というちょうど獅子舞のような芸能もありますが、ささらの舞がなくなってしまった集落が2つあります。

すでにそのような状況になっているんです。観光の継続的、持続的な成長は、そこに生活者が存在しているのかという問題にかかってくるのだと、行政の立場からわたしは思っています。

田沢湖の変貌と再生の取り組み

これからとても美しい景観をみなさまにお見せしますが、その陰にどういう問題があるのか、お話していきたいと思います。



これは田沢湖ですが、日本で最も深い湖で水深が423.4mもあります。湖畔にビーチパラソルやテントが張られてにぎわっていますね。しかしこの写真は、じつは東日本大震災のあとに福島から多くの方々が避難され、この湖水で夏を過ごしていただいているシーンなんです。のどかな風景の陰には、原発事故の大きな大きな痛みがある写真です。

さらにいいますと、この砂浜は「鳴き砂」といって、ケイ素というガラス質の小さな砂粒でできています。昔は、歩くとキュッキュッという音で鳴ったのですけれども、今はもう鳴りません。生活雑排水



などによる汚染の影響が考えられます。

じつは、田沢湖にはもっと大きな変化が1940年に起きているんです。1940年までは、たくさんの魚が住む「生きた湖」でした。けども今、基本的にこの湖に魚は住んでいません。美しい湖ですが命を育むことができない環境にあります。

1940年は、ちょうど日本が世界大戦に向かっていった時代で、水力発電で電力を確保しようとか、灌漑用水として下流の農業を盛んにしようなどの政策があって、湖の上流部からpH1.1の非常に酸性度の高い温泉水を導水してしまったんです。酸性水が入ったことで、湖の生態系はほとんど死滅してしまいました。「死の湖」といいたくないのですが、命を育めなくなった湖を再生しようと、県と一緒に田沢湖再生プロジェクトを立ち上げました。この湖の象徴で、この湖にしかいなかったクニマスという魚が、山梨県でつい5年くらい前に発見されました。クニマスをぜひこの湖に返してあげたいと思っていますところです。

仙北市の観光資源と持続の課題

秋田駒ヶ岳は秋田県でいちばん高い山で、標高が1637mあります。この山は40年に1回噴火する活火山です。噴火がないときは非常に美しく、高山植物が咲き誇る箱庭のようなすばらしさです。しかし40年に1回火山噴火がありますので、シェルターを設置するなどの対策がないと、安全にお客さまをご案内できないと最近は考えております。

乳頭温泉は全国1、2位を争う人気のある温泉地



ですが、非常に雪が深く雪崩による死亡事故が起きています。原因のひとつが山の植林や伐採で、昔とは雪崩の状況が変わってきていると指摘されています。以前は山に木があったことで雪崩が温泉の周辺では起きなかったのが、伐採が原因で雪崩の事故につながったということです。

田沢湖高原雪まつりには、本当にたくさんの方々をお迎えします。雪像をつくるスタッフの確保が毎年とても大変です。国際教養大学の学生さんたちも参加してくれますし、都内の大学の方々にもご協力いただいて、やっと雪像づくりが進んでいます。



角館の武家屋敷通りです。国の重要的伝統建造物群に指定されている地域で、とても美しい町なみですけれども、桜の保存に苦心しています。たくさんの方々が見に来てくださるのでやりがいがあるのですが、木の根元に炭を入れて土壌改良をしたり、枝の剪定をしたり、大変手がかかっています。手をかけなければ「あー、きれいな桜だな」と見ていただけない状況になっているということです。

さらにいうと、たくさんの武家屋敷サムライハウスがありますけれども、このサムライハウスも非常に古くなっておりますので補修が必要です。それには専門家もしくは昔ながらの職人の手技が必要ですが、その職人さん方が非常に少なくなっているという現状があります。

これ(写真右)は角館祭りの「やま行事」で、昨年12月にユネスコの世界遺産の登録になりました。

はんでん姿の人たちがお祭りを支えている関係者ですが、その数が激減しています。お盆やお正月に帰省しない人でも、何とか9月7、8、9日のこのお祭りにだけには日本国中からふるさとに帰ってきます。こういう人数がいてやっとお祭りが成立します。しかし、引き手の数も非常に少なくなってきました。

白岩城址で行われる燈火祭りも、いいお祭りです。地域のまちづくり団体がみなさんにお声がけをして始めたもので、やっぱり人がいなければできないお祭りです。

角館の「火振りかまくら」も、伝統のあるお祭りです。火振りそのものはそんなに難しくありませんが、会場設営や進行の裏方を、観光課、観光協会、観光連盟が一生懸命協力してやっと支えています。ここも人手不足で大変です。

上桧木内の「紙風船上げ」も非常にいいお祭りです。これも会場の管理、雪を踏み固めて駐車場をつくる作業や交通整理のスタッフ確保が大変です。

生活者の担い手確保を

仙北市では、田沢湖周辺でグリーン・ツーリズムが盛んです。世界から多くの方をお迎えしている農家のみなさんがいらっしゃいます。しかし、農家の方々も高齢化が深刻になっています。若い次の世代



がしっかりとグリーン・ツーリズムを引き継いでいかなければ、一代かぎりで終わってしまうことも考えられます。

この問題は、仙北市や秋田県だけではなく、日本国中のグリーン・ツーリズムで共通の課題だと思います。世代交代をどうするのかとか、空き家を活用しなければいけない状況があるなど、今いろいろな問題が出てきています。

最初に申し上げましたように、持続可能な観光を実現するためには、そこに生活者がいなければならない。地域がなくなってしまうとは、持続可能な観光はありえないわけです。

ですから、各市町村や各団体が、担い手の生活者をこれからどう確保していくのか、問題を整理して考えていく必要があります。これは結局、町づくり

地域づくりをいかに進めるか、行政をいかに維持していくかという問題に、密接に関係してきます。

文化的、観光的要素の行事がどんどん失われている状況をみると、ゆっくり考えている余裕はないということがわかります。わたしからは以上です。

かどわき・みつひろ◆プロフィール

1960年、旧西木村生まれ。秋田県立農業短期大学畜産学科卒業後、1981年に旧西木町役場に勤める。2003年に秋田県議会議員に当選。2009年に仙北市長に就任。現在2期目。趣味は、読書、温泉めぐり、食べ歩き。



持続可能な観光地づくりに向けて



左から高山氏、サンチェス氏、テグ氏、門脇氏、半田氏、中村氏

登壇者

アリアナ・ルキン・サンチェス氏

国連世界観光機関 (UNWTO) アジア太平洋センター
プログラム・パブリックリレーションズ課長

フランス・テグ氏

インドネシア政府観光局 GSTC担当官

半田雅則氏

国土交通省観光庁 参事官 (国際関係) 課長補佐

門脇光浩氏

仙北市長

中村慎一氏

公益社団法人日本観光振興協会 事業推進本部
観光振興担当部長

コーディネーター

高山傑氏

アジアエコツーリズムネットワーク 会長

日本の魅力、仙北市の魅力

高山◆ここからは、「100年後の観光」を視野にお話を進めていきます。パネリストは先ほどご講演いただいた4人の方と、日本観光振興協会の中村慎一さんです。中村さんはとくに食の観光がご専門とい

う、とてもうらやましいお立場でいらっしゃいます。まず、海外のパネリストの方から、日本は海外から見てどういう国なのか、どんな魅力があるのか、うかがいたと思います。

サンチェス◆日本に来る以前は、寿司、忍者、サムライぐらいしか知りませんでした。奈良に7か月住み国内の小旅行もして、歴史や文化、伝統を守る努力を知って感動し、お祭りなど素晴らしい体験もしました。日本から学ぶことは多いと感じています。

テグ◆インドネシアでは、子どもたちに漫画の「ナルト」が大人気です。日本が世界に情報発信するには、日本独特の歴史や文化、海外の人びとが喜ぶものを幅広く発信すべきだと思います。

高山◆和食、祭り、漫画など、日本は恵まれた国だなと思います。また、海外から日本に帰ると清潔で治安がよくほっとします。しかも先進国でありながら自然を尊重します。自然信仰や里山里海的生活文化をもっとうまく世界に発信すべきだと思います。

半田さん、秋田のエピソードはいかがでしょう。

半田◆秋田に来たのは40年ぶりで2回目です。当時は寝台列車で東京から青森に入って、バスで男鹿半島を回りました。今でも覚えているのが、地元のおばちゃんの方言がさっぱりわからなかったことです。よく東北6県といいますけど、差別化がむずかしく各県をどう売っていくか工夫がいると思います。

高山◆中村さんはいかがでしょう。

中村◆恥ずかしながら秋田は初です。大学を卒業後にとある企業で2年間、青森に勤務していた関係で、東北には親近感があります。昔ラグビーをやっていたので、秋田出身のチームメイトが多く、ようやく来れたなあという感慨があります。

震災以降どうしても東北はひとくくりで、それぞれピンポイントでやる必要があると思っています。

高山◆それでは門脇市長、秋田や仙北市の「売り」について、教えていただきたいと思います。

門脇◆わたしは今56歳なんですけど、子どもの頃は稲刈り後の田んぼで三角ベースの野球をしたり、小川に笹の葉の舟を流したりして遊んでいました。仙北市は年間600万人のお客さんが来る観光の町です。秋田県に宿泊する方の半分以上が仙北市に宿泊されています。ホテル、温泉旅館など1日に6000人のキャパシティがあります。

お客さまの反応をお聞きすると、うれしいことに、お世話を焼く方やガイドさんがとてもフレンドリーだと評価してくださいます。農家民宿にも外国の方が多いですが、コミュニケーションはまったく問題ないそうです。じつは秋田の県民性はラテン気質の面もあるんです。お酒を飲んで踊って人生を楽しみ、お客さんも一緒に楽しみませんか、楽しみを分かち合う気質が喜ばれるのだと思います。

国際年と日本の観光

高山◆さて次に、国連の持続可能な観光の国際年がなぜ今重要なのか、お話しいただけますか。

サンチェス◆今年は観光関係者にとって、とても大事な年です。国連が「観光が経済発展のために重要だ」と明示したのですから。しかし今後の長期的な

取り組みが、いっそう大事になると思います。

テグ◆国際年は、目的のためのステップでしかありません。地域がイニシアティブをとって資源や環境を守り、すべてのステークホルダーが連携して共通のゴールを目指すことが大事だと思います。世界にも地域にも、大きなチャレンジではあります。

高山◆今年で終わりではなく、通過点にすぎないというお話ですね。地域のリーダーの役割が大きいようですが、市長さんにおうかがいします。広域での観光を円滑にするヒントがございましたら。

門脇◆とても難しい質問です。観光客側からすると、市町村や県境は関係なくて、アクセスにしても行きにくさを楽しむ人も多い。食べ物だって同じような食文化は全国にあります。結局、旅の楽しみは体験や人に会うことなのではないかなと思います。オンリーワンは、その生活者、人だと思ふんです。でも人口が減少すると、相対的に魅力的な人が減ってしまうのではないかという状況があります。

高山◆熱い思いが伝わります。日本は今、観光に燃えていますが、地域の方がすべて歓迎しているかは別問題です。世界遺産の白川郷では、布団を干しても写真を撮られ、プライバシーがないと聞きます。外国人観光客8人で国内消費1人分とのお話もありましたが、質の高い田舎と観光を両立させる方法はあるのでしょうか。観光庁さんも、地方に観光客を送ることを進めておいでですが、いかがでしょう。

半田◆前職でとくに中国の仕事をしていましたが、東京、横浜、大阪、京都、福岡は宿泊稼働率が8、9割で入る余地がない。ただ、爆買いも落ち着いて、日本人の日常の生活に少しずつ興味が移っているようです。これからは地方への分散が課題になります。現状では、宿泊施設がないので船に泊まれるクルーズ船で入る中国人が多くなっています。今後の課題は、長期滞在とアクセスです。欧米でも重点的に取り組もうとしています。

観光における「食」の大切さ

高山◆ありがとうございます。次に中村さんにガストロノミーのお話をお聞きしたいと思います。イタ

リアはスローフードの発信地として有名ですが、昔から日本の食べ物はスローフードで、発酵文化が発達しています。この可能性はいかがでしょう。

中村◆ガストロノミーという言葉は、ようやく日本でもぽろぽろっと出てきましたが、じつは国連がアクションプログラムに入れています。食は非常に地域の文化に根ざしています。ジョージア(グルジア)は人口400万人ですが、世界最古のワイン生産地なんです。UNWTOがこのジョージアを取り上げて、実験的にワイン・ツーリズムの取り組みを始めました。また、スペインのバスク地方は人口あたりのミシュランの星がいちばん多くて、食で人を呼び込む体制をつくっています。

日本では昨年9月に、わたしの協会と日本旅行業協会とでガストロノミー・ツーリズムのシンポジウムを開催しました。旅行者は体験の質を重視し、心に訴える本物とストーリーを求めています。たとえば、本当に本物の食材を選んでいきます。コンビニのおにぎりには、米と塩と海苔以外にまあたくさんの添加物が入っていますが、本来は原料と塩など3つくらいしか入っていないものです。こうした本物を選んで買って、SNSなどで情報発信して広めています。わたしの協会は一昨年12月にUNWTOと包括的な業務提携をかわしましたが、ガストロノミー・ツーリズムがその軸のひとつになっています。

高山◆テグ博士はキリスト教徒だそうですが、イスラムのハラール認証についてお話しいただけますか。

テグ◆ハラールの食事の情報をしっかり伝えることは、観光の戦略になると思います。中東のイスラムの観光客は、イスラム国のインドネシアよりアクセスのいいマレーシアに多く行きます。インドネシアは情報発信がもっと必要です。秋田でも食の体験をもっと発信すべきだと思います。食には哲学があります。単に満腹にさせるのではなく、それを超えた体験やストーリーが大事だと思います。

高山◆ありがとうございます。ところで、GSTC国際認証はマスツーリズムを行っている国の参加が多いといわれますが、UNWTOの展望と課題をおうかがいしたいです。

サンチェス◆個人的に課題は感じていません。ASEAN諸国でUNWTOの基準とGSTCの基準を両方適応して調査を行ったことがあります。かなりうまく機能しているということがわかりました。

高山◆昨年、日本にGSTC公認トレーナーがわたしを含め3人誕生しまして、今回初めての研修を秋田で実施しました。これから各地で研修や普及の活動にいっそう力を入れたいと思っています。

会場からの質問と回答

高山◆さて、先ほど会場から質問を募りました。門脇市長に何件かいただいております。多言語化、パンフレットの強化、人材養成などのソフトインフラがどう進んでいるのか、また今後の計画があれば教えていただきたいという質問です。

門脇◆多言語表示についてですが、わたしは反対の考え方です。海外旅行で日本語の看板の前で写真を撮りますか? 外国の方がそこに来た証拠の写真を撮るとすれば、母国語の看板は避けると思います。必要以上の外国語表記は不要だと思います。

人材育成については、国からよく講師派遣のお話がありますが、違うと思うんです。地域のアイデンティティを後継者に伝える人材は、その土地で汗かいて、もがいて、苦しんできた人でなければだめです。行政の手助けは最低限でいいと思っています。

高山◆たしかに海外で地元の食堂に入って日本語のメニューが出てきたらがっかりですね。

次は、地方には通訳案内士が少ないという質問です。地元の人が語り部になるから物語が伝わるわけで、そのおばあちゃんの話や先人の知恵を伝える方法はないのでしょうか。国としていかがでしょう。

半田◆答えようがないむずかしい質問です。通訳ガイドは昭和25年からの制度で、通訳だけでは生計が立てられず、また東京に集中している課題もあります。本国会で法案を提出すると聞いています。

高山◆次の質問は福島です。わたしも海外に行くと、どうなの?とよく聞かれます。広島長崎のようなFukushimaと、どうつき合っていくのでしょうか。

サンチェス◆福島については日本に来る前から何度

も聞いています。2020年のオリンピックで、ウォータースポーツを福島で開催することに抗議や反対があります。しかし専門家は問題ないといっていますね。カリフォルニアのサンタバーバラでは、油漏れがありました。環境に大きな影響はありませんでしたが風評被害が出て、これに対してマスコミが動き、事実に基づいた情報を発信して観光客を取り戻しました。わたしはこの目でそれを見ました。

持続可能な社会構築のヒント

高山◆持続可能な観光を考えることは、住民が今の暮らしを見直すきっかけになると思うんです。人びとが欲しいものはお金ではない場合があります。みなさんのご出身のところで、地域の人びとは何を欲しがっていて、何をすれば持続可能な社会が構築できるのか、全員からヒントをいただきたいです。

サンチェス◆日本は非常にユニークな文化をもっています。地域を巻き込むには、このようなフォーラムを開いて参加者に目標や課題や思いを聞くこともいいと思います。教育は双方に作用するものです。常に一般住民の声を聞くことが大事だと思います。

テグ◆持続可能な観光地域づくりは、経済を抜きには考えられないと思います。地域の人びとに、観光事業が自分たちの生活に関わっていることを納得させる経済効果が必要だと思います。また、地域住民に自分で何かを始めてもらう、協働的な取り組みも大事だと思います。そして、地域住民が自分たちの事業に責任をもつことも重要です。

門脇◆年代によって大切なものが違うと思んです。わたしもう少し若いときだったら、夢と家族と友人がいる町で、持続可能な生活を営みたいと答えるかなと思います。しかし、もう少し年を重ねると、おそらく病院や福祉施設の話になってくる。理想的なのは、だれもが年代ごとにその土地に住む動機をしっかりとっていて、それを提供できる町になることです。持続可能な生活圏が維持できなければ観光もできないと思っています。

半田◆国内や海外を旅して、人びとが楽しそうに暮らしているのを見ると、ああ来てよかったなと思い

ます。住んでいる人が楽しく暮らしている町に、訪れた自分も入り込めるのがいいなと思います。持続可能というのはその延長の話かなと思います。

中村◆主体はあくまでも地域のコミュニティだと思います。その中に何か「とがったもの」というか「売り」があるんですね。ひとつの村で何かが動くときには、やはり中心になる人がいます。わたしの話は観光にかぎったことですが、DMOなどを巻き込んで地域のとがったものを発信していくことが、ひとつのキーワードかなと思います。

たとえば九州の太宰府には、天満宮だけでなく観世音寺や国分寺もあり、築城という元寇の防衛拠点もあって、小中学生は町の自慢の学習をしています。沖縄の竹富島では、大手のリゾート事業者が島の半分ぐらいを買ったときに、地域の人々が危機感をもって景観について取り決めをして将来的に半分以上買い戻す約束まで交わしました。地域にはそれぞれ、とんがったものってあると思います。

高山◆ありがとうございます。みなさまのお話にはさまざまな視点があり、学ぶところが大きいです。やはり「住んでよし、訪れてよし」ですね。

豊かな町づくりに際して最近さびしいなと思っているのが、核家族化で世代を超えた交流が減っていることです。おじいちゃんおばあちゃんが自分のやってきたことを自慢げに話す場がなくなり、先人の知恵の伝承が失われてきていると思います。

観光も若い人たちがソーシャルメディアで世界に発信するのもいいですが、やはり経験をいちばんおもちの年配の方たちの知恵をいただきながら、持続可能な観光を追求していくことを、コーディネーターとして提案をさせていただきたいと思います。

本日は、本当に貴重な経験と知見をご披露いただき、とても有意義な議論ができたと思います。分科会も含めた2日間のフォーラムでの議論は、明日「仙北市宣言」としてまとめる予定です。

最後にパネリストの方々に盛大な拍手をお願いします。ありがとうございました。

地域の本質を探して活用する

座長 坂元英俊

一般社団法人島原半島観光連盟 専務

副座長 荒井一洋

NPO法人大雪山自然学校 代表理事

本分科会では、地域の本質を探して活用するポイントを理解することを目的に、①島原半島観光連盟の坂元英俊氏の話題提供と、②参加者の多かった岩手県釜石市と秋田県仙北市を例にした地域の本質探しを行いました。

地域の本質を探し活用するポイント

●地域を表す共通の言葉：コンセプト

「あなたの地域の魅力とはなんですか?」と聞かれたら、みなさんはどのように答えますか?「温泉や郷土料理がある」と、名所や特産品を伝えていませんか? 多くの人は自分の地域に「あるもの」を紹介しがちです。しかし、温泉、美しい景色、お酒、季節の花は日本中どこにでもあります。

多くの地域は表面的な「あるもの」だけで競争しています。これでは「わざわざ行く」理由にはなりにくいのです。「うちには、これがある」と「うちには、こんな魅力がある」の違いをはっきりと認識し、魅力を伝えなくてはなりません。

そこで重要なのがコンセプトです。コンセプトとは、地域の魅力を表す共通の言葉、本質です。地域の本質は各地で違うはずですが、しかし、本質を見つける作業は簡単ではありません。地域には温泉、景色、お酒、季節の花、歴史などがあり、そのひとつひとつの個性に視点が向いてしまうからです。

それらに共通する地域らしさを見つけ出すには多くの視点と時間が必要です。この手間や時間に向き合うことが重要であり、それを乗り越えて、「地域を表す共通の言葉」を自分たちで生み出さなくてはなりません。

●一貫してそこにあるもの：地域のDNA

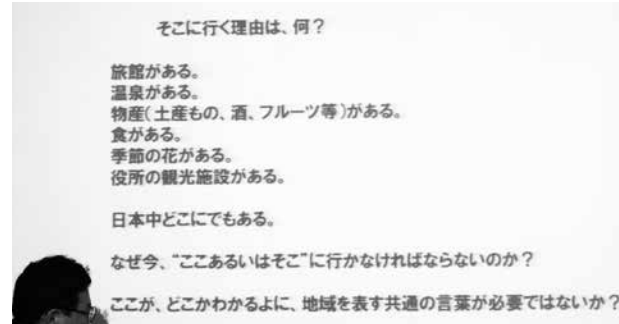
「地域のDNA」とは、地域に人が住みつくようになった起源や歴史の起こり、文化の発展などの基軸になるものです。できるだけ深掘りをして、ぶれな

い素材を見つけ出すことが重要です。そのDNAから地域のコンセプトを導き出し、それを体感できる地域独自のプログラムをつくれたら理想的です。

地域のDNAは、時代がかわっても不変です。過去現在未来と、一貫してそこにあるものです。「うちの町には地域DNAを体感できるプログラムがあります」といえるほうが、「うちには温泉があり、いいお酒もあり、美しい山があります」というよりも魅力的です。

地域の本質を探す、コンセプトをつくる

仙北市と釜石市を題材に、地域のDNAを見つけ出し、地域を表す共通の言葉（コンセプト）を生み出



すグループワークを次のように行いました。

- 1.地域の魅力を思いつくかぎり書き出す
- 2.他の地域にないものを探す。言葉をつけ足してその特徴を鮮明にする
- 3.地域を表す共通の言葉にする

地域の魅力を書き出し、他の地域にないものを探すワークでの重要な点は、単なる資源の羅列にせず「地球が見える岬」や「鉄鉱石が拾える山」というふうに、必ず修飾語をつけることです。

そして、さらに言葉をつけ足して、その資源の特徴をより鮮明にします。地域を表す共通の言葉にす

るのに重要なのは、その地域の不変の価値である地域のDNAとなる言葉を見つけること、そしてその本質をうまく表現する言葉を生み出すことです。言葉をつなげたり、省いたりしながら磨きあげるイメージで進めます。

今回のワークショップを通して、仙北市については「つくって、たべて、のんで、うたって、おどってる。よろしければ、どうぞ!」、釜石市は「釜石から鉄——地球の入り口を観に行く」が、コンセプト案として提案されました。（文責：荒井一洋）

分科会 — 2

選ばれるグリーン・ツーリズム

座長 中澤朋代

松本大学 准教授

副座長 梅崎靖志

風と土の自然学校 代表

本分科会では、国内のグリーン・ツーリズムのこれまでをふりかえり、仙北市の取り組みの紹介、座長と副座長の話題提供ののちに、グループディスカッションを行いました。

参加者は、観光協会（連盟）、農家民宿の女将さん、行政など、多様な立場の人たちでした。グループは、①コーディネーター、②民泊など観光客の受け入れ側、③行政、の立場ごとにわかれ、具体的な課題が話し合われました。

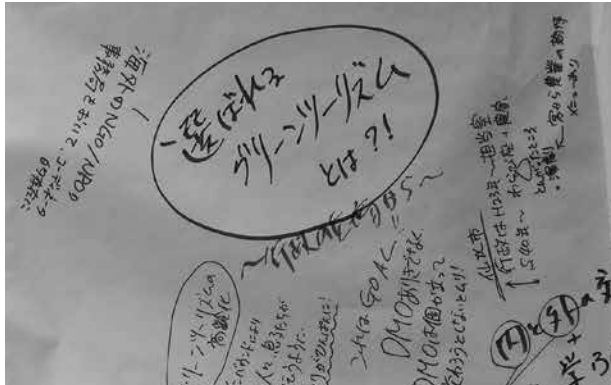
仙北市の農家民宿の紹介

農家民宿の実践者から、仙北市の事例が紹介されました。仙北市は県内の約5割の観光実績があり、わらび座が中心になって始めた民宿の歴史は40周年という盛んな地域です。最初は農家がなぜ観光?とも思いましたが、楽しみながら地域を活性化できると感じました。外から人が来るとくらしに変化が生じて非日常となります。最近は台湾などインバウンド受け入れて、さらに非日常を楽しんでいます。

【話題提供】グリーン・ツーリズムをふりかえる

中澤による話題提供です。日本では平成4年ごろに農山漁村振興法により、グリーン・ツーリズムが行政主導で始まりました。余暇活動であり、エコのイメージのある欧米とは異なり、教育活動や農業振興の色が強く交流を大切にするのが日本の特徴で、修学旅行文化とあわせて体験学習が広まってきました。これからのグリーン・ツーリズムは、固定観念を取り去り、より自然に広い概念でとらえていくのが見合うと思われます。ところが、古い法律の壁で新しいツーリズムは規制が多いのです。地域の本当





のよいところを体験・体感できるようにするには、古い法の規制や意識を変える必要があります。また、予約オペレーションの敷居が高く、ワンストップの窓口も必要となるでしょう。地域そのものの姿を見せる地域ぐるみの役割分担が、今後はより重要です。

【話題提供】企画型のプログラムで伝えたいこと

梅崎による話題提供です。主宰する「風と土の自然学校」は、企画募集型の大人向けのライフスタイル実践プログラムです。自身が自給自足的な暮らしをしながら、その生活に必要な知識や技術を具体的に紹介、体験するのが企画の内容で、コンセプトは

「日本で最も充実した手作り循環生活を学べる場」。若い世代に人気があり、広報はフェイスブックなどで参加者が拡散してくれます。コンセプトを味わえる暮らし体験を提供することで、メッセージ&ストーリーのあるグリーン・ツーリズムが展開可能です。結果、プログラムを卒業した人の3割が住まいを変えるなど、生活を変化させています。

ディスカッション

コーディネーターのグループは、観光客に選ばれるグリーン・ツーリズムや、だれに来てほしいか、という点をおもに議論しました。グリーン・ツーリズムという言葉の世界観を変えたい、言葉一つで窓口が広がり、また質の高いゆとりのある旅行を追求していけると考えました。

次に、民泊などのグループの議論です。お客さんは地元の農家の人に会いに来て、自分らしくなれる時間を求めている。だから、お客さんとは「サービスをする、される」の関係ではなく、心がふれあう民泊を大切にしたいと話し合いました。

3つ目のグループは行政です。予算を確保し民間の取り組みをしっかりフォローすることが役目であること。そして、DMOなど組織の形を整えるよりも、まず活動ありきで実践することが大切だとの認識を共有していました。(文責：中澤朋代)

分科会 — 3

魅力ある地域の商品サービス

座長 **壺岐健一郎**

有限会社リボーン 代表取締役

副座長 **森 高一**

NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表理事

本分科会では、魅力ある地域の商品サービスのつくり方について話し合いました。座長の壺岐氏からの話題提供ののち、参加者は商品のコンテンツを出し合い、さらにGSTC国際基準との関連性についても意見交換を行いました。

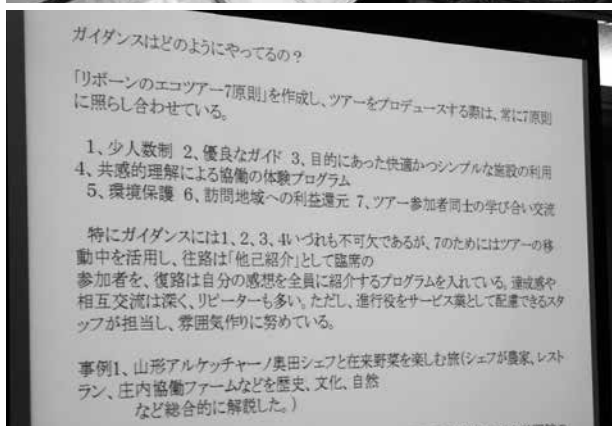
持続可能なツアーの話題提供

エコツアーの専門会社リボーンは、7つの原則のもと、ツアーを企画・プロデュースしています。

1. 少人数制
2. 優良なガイド

3. 目的に合った快適でシンプルな施設の利用
4. 共感的理解による体験プログラム
5. 環境保護：温暖化対策めきの、経済中心の事業はよくない
6. 訪問地への利益還元：地元の売り場での購入を勧めることに意味。免税店では限られた場所にお金が落ちる
7. 参加者の学び合いや交流：同じ目的で集まった人が情報交換できる場づくり。最初に他己紹介でアイスブレイキング。わずらわしいと思われない工夫と配慮も必要

この原則にのっとって、これまでリボーンで開催してきたツアープログラムが紹介されました。たとえば、温暖化対策としての「天ぷら油バス」の利用です。これまでに約2万キロを走っています。また、地域の地場産業や伝統的な生産物の活用にも心がけ



てきました。

その地域ならではの人やコトを訪ねるプログラムを多くし、しかもどれもオリジナリティあふれ、地域の「これぞ」という観光資源を魅力ある商品サービスに磨き上げてきました。

地域の商品のコンテンツは？

参加者から自己紹介とともに、それぞれの地域(関係する地域でもOK)の「これはいいよね」という資源(人、地域、場、モノなど)について紹介していただきました。10人の参加者から、自分の地域で「地域の商品サービス」として活かせそうな、魅力的なコンテンツが出されました。

それぞれに共通していたのは、「〇〇さんの△△」や「どこそこの〇〇」など、人や場所が関連づけられたものが多かったことです。

つまり、だれに会いに行くのか、何を楽しみたいのかが明確に打ち出され、他の地域にはない魅力となることが示されました。旅行業は、そのつなぎ役に徹することが重要だという意見が、参加者の間で共有されました。

前日に講演をしたインドネシアのテグ氏が、本分科会に参加されていました。そして「みなさんが出した商品にはストーリーがあります。これを文字にして記録してみませんか？ ローカル冊子に『どこそこの〇〇さんがつくった△△です』と記せば、観光客にはぐっと親近感が感じられると思います。本人に出会って話せる機会は少ないので、冊子にできればいいと思います」というコメントをいただきました。

GSTC国際基準との関連性

最後に、参加者が出し合った地域の魅力となるコンテンツが、GSTC国際基準(観光地向け)のどの部分と合致するのか、照らし合わせてみました。たとえば、Bの「地域社会における経済利益の最大化、悪影響の最小化」に多くが合致し、このような取り組みがサステイナブル・ツーリズムに取り組むうえで重要になることが、改めて確認されました。

(文責：森高一)

100年後を見すえた観光まちづくり

森 高一

NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表理事

全体会でのグループ討議

今フォーラム最後のパートとなる全体会では、午前中に行われた3つの分科会の報告と、フォーラムのタイトルコピーにもある「秋田発 持続可能な観光フォーラム——100年後を見すえて」をテーマに、参加者全員によるグループディスカッションを行いました。

名称としては一般になじみにくい「サステナ

ブル・ツーリズム（持続可能な観光）」を「100年後を見すえた観光」という言葉で表し、フォーラム参加者のみなさんが、どのような見方やとらえ方をしているか、ワールドカフェスタイルで話し合いました。

フォーラム2日目のこの日は、地元の仙北市からもグリーン・ツーリズムに取り組む方がたなどが参加してくださいました。

会場には、地元で農業などに携わる方、観光事業



に係わる方、行政の方、研究者、さらに市外や県外からフォーラムのテーマに強い関心をもって参加された専門家や実践者など、多様な属性を持つ人びとが顔をそろえ、それぞれの立場を越えた熱い議論が繰り広げられました。

進め方としては、6～7人ほどのグループを6つ、なるべく多様な層が混ざるように組み、「100年後を見すえた観光まちづくり」をテーマに、まず15分議論。次いでグループメンバーをシャッフルしてさらに15分議論。

最後にはじめのグループに戻って30分の間に話し合われた「100年後を見すえた観光まちづくり」のキーワードを1つ、打ち出してもらいました。

出てきたキーワードは次のとおりです。

- ぶれない地域の魅力を伝える：変えない、変わらない本質(DNA)：本物、伝承、人、交流
- 人が住みやすく、暮らしがつながる、一次産業が元気なまちづくり
- 足りるを知る、ダウンサイジング(な暮らし)
- 変えない勇気、変わらない勇気+“循環”
- 自然体(楽しいことしかやらないくらい自然体)
- わたしが選んでつなげる(人の大事さを感じる。
それを選んでつなげるのはわたしたち自身)

以上のキーワードを、それぞれの意図とともに発表していただき、全体で共有しました。

最後に、今回のフォーラムを通して共有された決意を、持続可能な観光を目指す「仙北市宣言」にまとめ、門脇市長らが署名、閉会となりました。



3年間の活動を振り返って

NPO法人日本エコツーリズムセンターはこの3年間、GSTCの「サステナブル・ツーリズム国際認証」の日本への導入に取り組んできました。

まずは2種類のGSTC国際基準を英語から日本語に翻訳し、その後、いかにこれが日本の中で活用できるのかを模索してきました。

この間、和歌山県田辺市、群馬県片品村、秋田県仙北市の3か所で、地元のみなさんの協力を得て全国フォーラムを開催。毎回海外から講師を招き、国際社会の動きをとらえつつ、できるだけ国内の地域

レベルでの理解と、持続可能な観光地域づくりについて議論を深めてきました。

今回のフォーラムで、秋田県仙北市から、持続可能な観光を目指す「仙北市宣言」を発表できたことは、大きな成果だと考えています。

2016年に国連のSDGs（持続可能な開発目標）がスタートし、今年2017年が、国連「開発のための持続可能な観光の国際年」に定められたこともとても意義深く感じています。こうした世界の大きな潮流の中で、日本の地域においても持続性を基本にいたった観光地域づくりが実を結ぶことを願いつつ、さらに活動を進めてまいります。

持続可能な観光を目指す「仙北市宣言」

私たちは、国連「2017 年開発のための持続可能な観光の国際年」にあたり、国内外の旅人と共に幸せで元気になるまちづくりを希求し、かけがえのない豊かな自然と誇りある生活を後世に伝える手段の一つとして、持続可能な観光を目指すことを固く決意し、ここに仙北市宣言をします。

- 一、私たちは、国土がもたらす豊かな自然と、先人の知恵に支えられた生活や文化・風習を重んじ、感謝の気持ちを忘れず、これを後世に伝えます。
- 一、私たちは、地球規模で物事を考え、真心を持って国内外からの旅人に喜んで頂ける地域づくりに努めます。
- 一、私たちは、住んでよし、訪れてよしの持続可能な地域になることを目指し、一人ひとりが努力を惜みず、手を取り合い、長期的視野を持って取り組みます。

平成 29 年 2 月 7 日 秋田県仙北市

仙北市市長 門脇 光浩

立会署名
アジアエコツーリズムネットワーク(AEN)
高山 傑

NPO 法人エコツーリズムセンター
森 高一

森 高一

Senboku Akita Declaration on Sustainable Tourism

On the occasion of International Year of Sustainable Tourism for Development, we come together in the city of Senboku, on 7 February 2017, to agree upon this declaration to show our strong commitment toward the implementation of sustainable tourism as a tool to revitalize local community, pursue the happiness and well-being of its residents, and to protect our irreplaceable nature.

MINDFUL of the beauty of nature and the wisdom of the ancestors, we respect and cherish our culture and customs and gladly share them with future generations.

RECOGNIZING the need to think and act globally, and to wholeheartedly welcome travelers from both home and abroad,

AIMING to become a sustainable community that promotes "Good place to live in, a Good place to visit", we pledge of us will devote our utmost effort and energy together with long-term vision.

Senboku City, 7 February, 2017

IN WITNESS WHEREOF this Declaration is signed by Senboku City Mayor

Witness signature 1

Witness signature 2

門脇 光浩
Mitsuhiko Kadowaki, Mayor,
Senboku City

森 高一
Takashi Mori,
Executive Director

森 高一
Takashi Mori,
Executive Director



国連世界観光機関(UNWTO)のHPIに、仙北市宣言が掲載されました！



秋田フォーラムの会場となった国際教養大学



フォーラム開演前に、学内ツアーを実施



国際教養大学の図書館



登壇者記念撮影



開演前の会場に、なまはげが乱入



受付の様子



フォーラム会場



同時通訳を実施



地元の茶請けが用意された休憩時間



リユース食器を使用



お土産を販売



茶請けで味見ができたお土産



仙北市上桧木内の紙風船上げが週末に予定されていた



参加者が紙風船にメッセージを書く



「サステイナブル・ツーリズム国際認証」業界向け研修の修了証を授与



懇親会には、地元劇団わらび座との交流も

「持続可能な観光」の 知見を深めるために

NPO法人日本エコツーリズムセンターでは、サステイナブル・ツーリズム国際認証についての理解を進めるため、さまざまな活動を行っています。

2016年8月～11月に、各分野の第一線の専門家を招いた公開研究会を、4回にわたり開催しました。テーマは、GSTC国際認証の4本の柱「経営管理、経済、文化、環境」にすえ、世界の観光が抱える現代的な課題から、サステイナブル・ツーリズムの取り組み、そして日本の観光地域づくりまで、具体的な事例をもとに深く掘り下げる試みでした。

また、2016年9月23日、「ツーリズムEXPOジャパンフォーラム2016」において、「GSTC基準を用いたサステイナブル・ツーリズムへの取り組み」をテーマにセミナーを開きました。

以下は、その抄録です。持続可能な観光について知見を深める「読み物」としてご活用ください。

持続可能性の高い 計画の実施について

GSTC国際基準のA「経営管理」

坂元英俊

一般社団法人島原半島観光連盟 専務

I 話題提供

日本版DMOとは？

事業を行うには、「事業」と「組織」と2つのことを考える必要があります。今、国の地方創生の政策で、各地にDMOをつくる動きがありますが、本当に地域づくりに必要とされているものとは違う「思い込みのDMO」が多いように思います。

今日は、わたしの考えるDMOについて、これまで係わってきた阿蘇地域振興デザインセンターと、島原半島観光連盟の例をご紹介します。

地方創生の政策では、観光で地域の稼ぐ力を加速させるため「日本版DMO」を全国的に形成させ、「観光地域づくり」を行うのが眼目です。しかし、現場ではDMOがまだ十分に育っていません。本当は、農村も観光でうるおい維持できるよう、観光に詳しい観光協会に農村のこともやってほしいと思っています。しかし現実には観光協会は農村にはタッチしません。観光地の観光業者のために、事業を展開しているように見えるのが現実です。

地方自治体も、観光課や農政課などのさまざまな課が「人が集まる事業」は一緒にやろうと決めれば、同じようなチラシをいくつもつくらずにすみます。

阿蘇地域振興デザインセンター

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター（以下、阿蘇DC）は、国が日本版DMOを考える際のモデルとなった組織です。広域の観光地をつなぐ長期滞在型の観光スタイルを構築した点も、国の政策立案のモデルとなっています。

阿蘇DCは、阿蘇の自然環境を守りつつ観光開発と地域づくりを進めるため、県と12町村の出資で1990年に設立されました。わたしが事務局長を務めたのは2003年からの約11年です。設立からこれまでの社会背景と地域の状況と課題、そして阿蘇

DCに求められる役割について整理しつつ、その時は、DMOだとは考えませんでした。どうやって組織が整えられてきたのか、お話しします。

90年代前半の初動期には、県から派遣された職員が組織の主体でした。当時はアウトドアブームや自然回帰志向で、利用による景観の乱れや環境への影響が懸念されていました。そこで、基準やルールづくりといった広域ビジョンの「阿蘇グランドデザイン」が策定され、阿蘇DCには制限や保全など「コントロール機能」が求められていました。

阿蘇DCと12町村の自治体との関係は、自治体は阿蘇DCに調査や計画策定を「委託」し、阿蘇DCが招集する協議に「参加」するというものでした。

1996年、全国公募による事務局長が就任し、阿蘇DCは成長期を迎えます。社会の風潮は心身の癒しを体験型ツーリズムに求め、温泉、特産品、農家民宿や農家レストラン、イベントなどの資源が注目されてきました。また地元では、足元にある「村の宝」再発見の必要性がいわれるようになりました。この時期、阿蘇DCに求められたのは、誘発・連携・協働の「コーディネーション機能」でした。

これに合わせて組織も変貌します。自治体から2名の職員が出向し、阿蘇DCと自治体との関係は、阿蘇DCが企画する事業に地元自治体が現場で「協力」し、地域住民を「支援」というものになりました。この時期の事業には、冬に観光客を呼び込む体験メニューやイベント開催などがあります。

わたしが公募で選ばれ事務局長に就任した2000年代初頭には、画一的ではなく個人的経験を重視する多様な旅のスタイルが登場していました。また地元には、ストーリー性で地域相互がつながり、阿蘇全体の付加価値を高める必要性が生まれていました。そうした流れの中で阿蘇DCに求められたのは、企画・編集・創造の「プロデュース機能」でした。

就任後、事業計画の指針を「スローな阿蘇づくり」とし、自然と温泉のカルデラツーリズム、ゆっくりと農村や商店街を巡り歩いて交流を楽しむ旅の提案、1週間のロングステイプログラム、広域の観光地域をつなぐ基盤となる公共交通システムの整備など、新しい旅のあり方を追究してきました。

観光の対象を農業・商業・自然・景観、そして人とのつながりの分野へと広げたことで、阿蘇DCの事業の対象者は、農村集落や商店街など旅行者をもてなす主体となるあらゆる人や観光関連事業者、団体、自治体などに広がったのです。

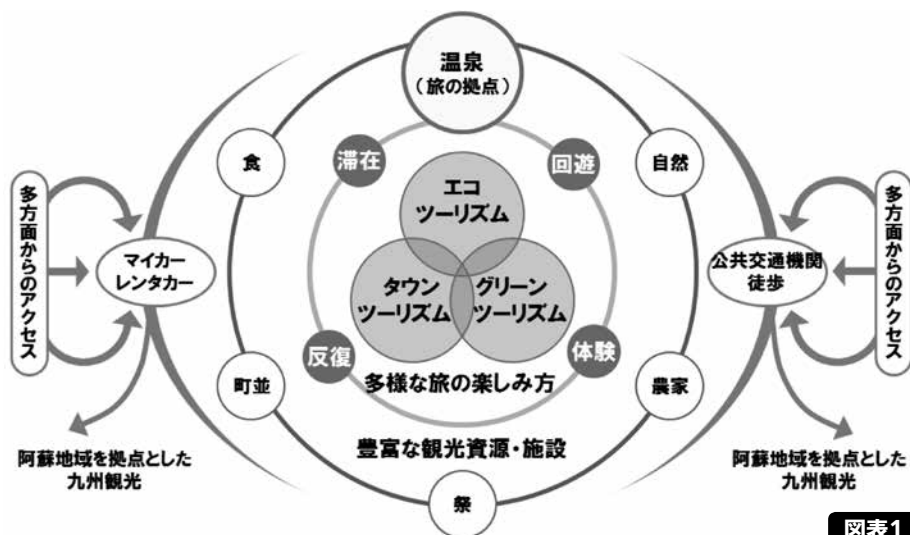
また、2011年3月の九州新幹線鹿児島ルートの中線開通を前に、JR九州などとタイアップした旅行商品（プログラム）の開発、商店街や農村への旅行者誘致にも取り組みました。

自治体の役割はさらに進化し、農村集落や商店街の活動を阿蘇DCと「ともに支援」する形になりました。自治体は財政や広報面での支援を行い、阿蘇DCは情報発信や他機関・他地域との連携の面で自治体を支援する、という立場としました。

任期の終盤では、事業計画の指針として、「生活の場としての阿蘇へのまなざし」を重視しました。そして、若い世代の定住・定着や高齢者が活躍できる場の創出など、永久的な人材創出の仕組みづくりを進めました。その中で阿蘇DCの役割は、蓄積・伝承・継承の「スクール機能」とし、持続可能な地域として日本のモデルとなることを目指してきました。

ところで、わたしが係わった「阿蘇カルデラツーリズム」は、スポット通過型観光へのアンチテーゼであり、「素顔の阿蘇」にふれる旅の提案でした。

あわただしい時間の連続の中、多くの人が激しいストレスを感じている現代社会。一方で、モノにも行動にも個別的・個性的であることに価値を見出す



図表1

時代の潮流がひしひしと迫っていたのです。現代人は「旅」という行動に何を求めているのでしょうか。

わたしが着任したころ、阿蘇の観光スタイルは、阿蘇中岳に代表される有名な観光名所をいくつか見ただけで満足して帰る、地域の真の魅力にふれることのない「スポット通過型観光」が主流でした。

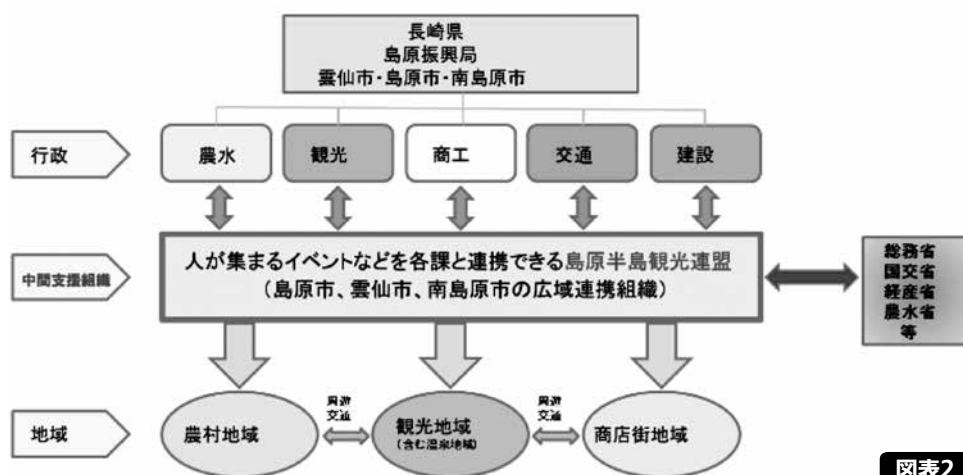
広大な阿蘇地域において、連綿たる時の流れの中で育まれてきた多様な風土や文化、大切に維持されてきた美しい大自然は、すべて地域全体で共有する世界に誇るべき貴重な財産です。そのひとつひとつを、じっくりと時間をかけて、あるいは何度でも足を運んで、時には地域の人びとと語らいながら歩いていただく。「観光客向けにつくられた阿蘇」ではなく、「素顔の阿蘇」にふれることで、深い感動を持ち帰っていただける旅のスタイル。これが「阿蘇カルデラツーリズム」の目指すスタイルです【図表1】。

島原半島でのDMOづくり

ここからは、2016年6月に専務として着任した一般社団法人島原半島観光連盟での、DMOと観光地域づくりについて、お話ししていきます。

島原半島には、島原市、雲仙市、南島原市の3市があります。観光協会は現在、代表的な温泉地それぞれの、(株)島原観光ビューロー（2016年10月設立）、雲仙温泉観光協会、小浜温泉観光協会と、南島原市の農村地帯で農家民泊や教育旅行に力を入れている南島原ひまわり観光協会の、計4つがあります。

2022年に九州新幹線の長崎ルート開通をひかえています。2018年3月に、この4つの観光協会を



图表2

島原半島観光連盟
では「人が集まる」
をキーワードにした
イベントをいろい
ろ開催しています。
たとえば、島原半島
の観光ポイントを周
遊する旅行商品づく
り、ジオマルシェ（島
原半島の商品市場）、

島原半島観光連盟に合併し、連盟を一本化にする計画があります。そもそも半島の外からみたら、雲仙温泉も小浜温泉もどこにあるのかさえ知られていないことが多いのです。観光協会ごとの活動では、国内や海外にアピールするには小さすぎます。島原半島として広域でまとめ、その中の粒だった魅力的な観光地や商店街や農村を交通網でつなぎ、1週間ほど長期滞在できる「滞在交流型観光」の仕組みをつくらなくてはいいけないのです。

そして、観光地だけが栄え、周辺の農村・漁村や商店街などがさびれてしまうようなこれまでの観光ではなく、地域全体が元気になれる持続可能な観光地域づくりへの道筋でもあります。

まずは、島原半島の特徴と魅力を短い言葉やイメージで発信できる、コンセプトが必要です。コンセプトは「海に浮かぶ火の山の大地」としました。島原半島はもともと火山の島で、これが地域のDNAです。また、東京からもわかりやすいように、雲仙岳がそびえる島原半島の手描きイラストのポスターをつくりました。これがコンセプトの絵です。

では、島原半島観光連盟はどのようなDMOであるべきでしょうか。冒頭で話した「思い込みのDMO」は、観光協会ほか観光関係の団体が集まって協議会をつくれればDMOだ、というケースがままみられます。しかしそれはただの組織の寄せ集めにすぎません。

島原半島では、【図表2】の体制を考えています。人が集まること＝観光です。だから「人が集まる」をキーワードに行政や地域と連携できればいいのです。

島原半島内の交通実験などです。一方、各市の農水、商工、交通、建設などの課でも、別々に「人を集める」イベントを開催しています。それをみんなが一緒にやれば効率的でお金も一本化できて、成功率も高くなると思います。わたしはそう提案しています。各課でやっていることすべてに観光連盟が係わるのではなく、「人を集める」イベントをタッグを組んで（連携して）やろうというわけです。

島原半島観光連盟は、DMOになりなさいといわれていますが、どのようなDMOになるかはまったく指示なしです。「人が集まる」をキーワードに各課と連携できれば、立派な（公的に市役所と連携できる）DMOではないでしょうか。

目指すのは観光地域づくりですが、イコール「人が集まる地域づくり」だと考えれば、商工の商店街活性化、農政の空き農家対策（温泉旅館との宿泊連携など）も、将来的に視野に入るかもしれません。

観光地域づくりの主体は島原半島観光連盟で、3市はその支援団体です。現在、観光連盟には3市からの出向者が1名ずついます。プロパー職員はわたしも入れて7名で、計10名の体制です。将来は、プロパー職員のための運営が理想だと考えています。

Ⅱ. ディスカッション

——まず半島のコンセプトについてお話しください。

坂元◆島原半島では、「海に浮かぶ火の山の大地」をコンセプトにしました。雲仙の山々の東側(有明海側)に住む人びとには、海から見ると島原半島は島のように見えます。なので「島原半島は、島だ」といった

いのですが、西側(橘湾側)からは長崎市とつながる半島に見えます。長崎は島が多いこともあり、島ではなく大地としたわけです。火の山は雲仙のことで、昔の航海時代は、有明海や九州北部へ向かう目印でした。また、熊本-島原間のフェリーからは、実際に「海に浮ぶ火の山の大地(島)」のように見えます。嘘のないコンセプトです。

島原がどういう半島なのか知ってもらふコンセプトをつくるのに、まず地元に住む人たちに考えを聞きました。よく「人づくり・地域づくり」といいますが、人が先です。人が地域をつくりますから。自分の理想の生活を考えると、現実とのギャップが見えてきて、それが地域の課題になります。

地域外の人に「自分たちの地域が、どのような地域なのかを表す」のがコンセプトです。雲仙は山というイメージがあるが、どんな山なのか学んでいくとコンセプトが出てくる。長崎市内と地元の食べ物の違いを知る勉強も必要になってくる。ワークショップはそれこそ何回もやりました。自分で考えて動ける人材を育てなければならないと思います。

——かなり攻めの姿勢ですね。

坂元◆ふつうはマーケットの設定をしますが、マーケットに合わせるのではなく、地域でどこにも負けない商品を創り、自分でマーケットをつくるんです。——自分たちがどうありたいか、そのために何をすべきかなんですね。それに見合うお客さんは自然についてきてくれる。

坂元◆GSTC-DのA1の指標すべてに「中長期的な観光地計画、戦略」が出てきますが、今の日本の観光には中長期計画があるところが少ないです。さらに日本の観光協会は農村や商店街のことは考えていません。島原半島の有家町では中心街(往還道路周辺)がさびれ、郊外に大型ショッピングセンターができています。地域独特の文化が消えて、日本全国のどこの市や町も同じ、金太郎飴になっています。しかし、有家町にはかろうじて昔の蔵が5つ残り、稼働しつつけています。補助金で蔵めぐりのイベントをしています。補助金が終われば蔵めぐりはなくなってしまうかもしれません。今の観光まちづくりに

は、固有の文化を残す視点がないのです。建物にしても、古いというだけで壊し、新しい建築をしてしまいます。しかし、GSTCにはその視点があります。日本型の基準をつくって取り組むべき転換期にきているのです。

——日本中のどこに行っても温泉、和食、そば打ち体験など同じものばかりですよ。集客にはアクセスのよしあしは関係ありません。魅力的な観光地なら人は来てくれます。プラス4、5時間の電車旅だって旅の思い出です。そういった商品づくりをするならGSTCの導入はなおのこと大切です。

インドに、600室もの大きなホテルなのに、環境と持続可能性の教育が、従業員の家族にまでいき届いているところがあります。みんなが「サステナブル・ポリシー」を携帯していて、質問すると自分で考え答えられます。生ごみも排水も外に出さず、地下室の設備でトイレの汚泥も堆肥化して、有機農家に譲ったり、自社農園で使ったりしています。

——世界では、宿泊施設でGSTCの導入が進んでいる傾向がありますね。日本ではGSTC認証のメリットが見えないと広がりにくいです。

——国内にモデル地区をつくる必要がありますね。

——持続可能性を考慮して旅行商品を選ぶ「リスポンシブル・トラベラー」が日本にもいると思います。かれらに評価してもらうのもいいかもしれません。

——釜石市ではDMOを今まさにつくっています。観光交流課と総合企画課、民間の釜援隊が一緒になって「観光だけの話じゃなく、地域づくりもすべきだろう」と、GSTCの考え方も視野に入れていきます。

坂元◆さびれた商店街や農村を無視して観光スポットだけ栄えたって、地域は元気にならないですよ。それでは観光地域づくりとはいわないのです。

——時間になりました。坂元さん、今日はDMOの具体例をお話しいただき、ありがとうございました。

地域社会における経済利益の最大化、悪影響の最小化

GSTC国際基準のB「経済」

講師 二神真美氏
名城大学 外国語学部教授

【I. 話題提供】

はじめに

わたしは2000年から5年ほど、アメリカの「持続可能なコミュニティ指標」について研究しました。アメリカの自治体は地域差が大きく、コミュニティにどんな問題があるかを知るには、コミュニティの状態を把握することが重要で、そのためには客観的にコミュニティを診断する指標が有効です。それを使ってマネジメントする中で、ツーリズムは人びとを元気にするツールになります。

日本では、観光へのアプローチと地域づくりとがあり、それが連動してコミュニティの議論になり、最近では「持続可能な観光まちづくり」がいられています。観光学の中でとくに指標を用いていかに観光が地域を元気にできるのかを目指しています。

わたしのことに戻りますが、2015年にGSTC主催の研修会に参加し、公認トレーナー資格を取得しました。

世界規模での観光業の成長

さて、観光の最大の効果は経済的効果だとよくいわれます。観光業は今や世界全体のGDPの1割を占め、注目されているわけです。日本でも、2020年の訪日外国人旅行者数の目標が2千万人から4千万人へと2倍に書き換えられました。

国連世界観光機関（UNWTO）の「ツーリズム・ハイライト2016年版」には、「観光は発展、繁栄、幸福への鍵」と記しています。とくに注目したいのは、新たな観光地が出現していることです。わたしたちがよく知っている観光地だけでなく、今まで観光地ではなかった場所が新たな観光地として出現し、収入が増え、インフラ整備などにつながっています。とくに技術や産業が少ない国では、観光をリ

ードしていく積極的な政策が打ち出されています。

わたしは2016年8月に、スリランカに行きました。観光開発と環境・社会保全に関する調査が目的です。スリランカでは長く続いた内戦が2009年に終結し、それ以降はすごい勢いで観光が伸びています。とくに外国人観光客が増え、2012年は100万を突破、2015年には200万人に迫っています。

このような世界の観光業の急成長に対し、国連環境計画（UNEP）は観光の悪影響として「観光リーケージ（流出）」を問題にし、多くの人が観光に訪れるのはすばらしいが、本当に国や地域が潤っているのかと問うています。

というのも、多くの観光の実態は出発国でパックされる団体のパッケージツアーなのです。つまり、観光客を送り出す側の国や企業にお金がいってしまふ。現地のホテルに泊まっても、現地を開発した企業にお金が落ちる。最終的にローカルに落ちるお金は、途上国の中には20%以下という報告もあります。

税収も観光地域以外に落ちる額が多い。さらに、質の高い食事のために地域外の食材や輸入品を使うと、地域内で回るお金はわずか10%になります。これは途上国だけの話ではなく、先進国でも観光消費の波及効果が地域外へかなり流出しています。

サステイナブル・ツーリズムとは？

観光における「持続可能な発展」とはいったい何でしょうか。もともとサステイナブル・ツーリズムは、1992年の地球サミットで出された課題が観光に当てはめられたものです。

ヒントとなる概念は、人工資本、自然資本、社会関係資本です。現在の観光成長モデルは人工資本の拡大が最優先され、観光統計が成長の指標となっています。しかし、お金を払わずに使っている自然資本は、賢明に使わないと価値が減じてしまいます。

観光の持続と持続可能な観光の概念図

環境の保護保全によって自然資本を維持しながら、どのように発展を遂げるかが課題なのです。

サステナブル・ツーリズムという言葉以外にも、エコツーリズムという言葉も使われますし、イギリスではよく「リスポンシブル・ツーリズム=責任あるツーリズム」という言葉も使われます。旅行の提供側だけではなく、旅行者も持続可能な観光に巻き込んでいく考え方です。

他にジオ・ツーリズム、カルチュラル・ツーリズムなどもあ

りますが、観光を通して地域社会が長期的に潤い、かつその土地の資源が破壊されない発展とは何かを考えるのが、サステナブル・ツーリズムなのです。

もうひとつ考えなくてはならないのが、「観光におけるサステナビリティ」です。われわれが知っているのは、観光客に来てもらってお金を落としてもらって潤わないと観光は持続しないじゃないか、という意味の持続可能性で、無論これも重要です。

しかし、そこで資源のストックを使いすぎているのなら、それは長期的なサステナビリティとして問題があります。じつに複雑な要因がからんでいるのです。地球規模での温暖化の問題や身近ないろいろな問題に向き合って、地域の持続性を考えるのがサステナブル・ツーリズムだと思います。

持続可能な観光の指標

ツーリズムは、来訪者、観光産業、地域社会、環境の4つのニーズを満たすものです。一方でツーリズムが行われると、経済的側面、社会的側面、環境的側面に、さまざまな効果や影響が出てきます。

持続可能性を考えていくのであれば、既存の統計指標のような「数量的な成長」だけではなく、「質的な発展」も両立させなければなりません。そこで「持続可能性指標」が必要になります。これまで明確にできなかった生活の質、福祉や幸福を客観的に



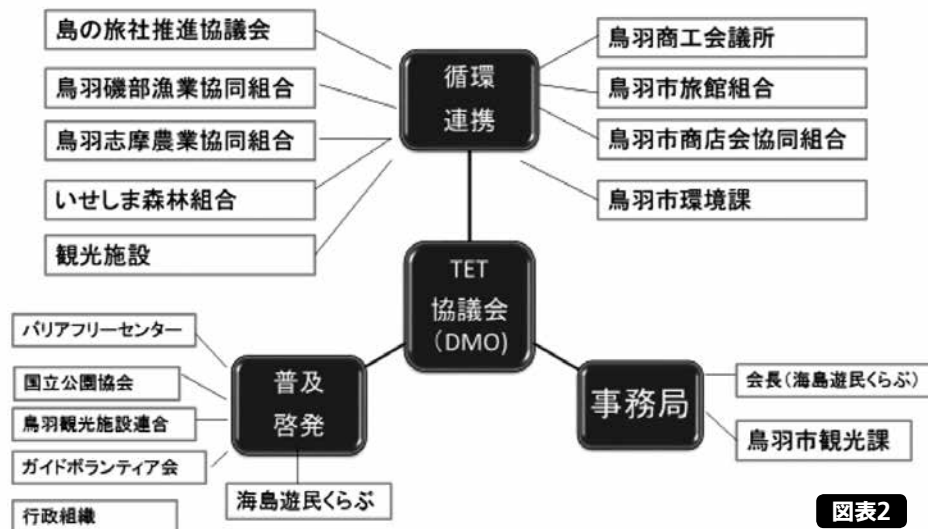
とらえるのが、持続可能な観光の基準に基づく指標(STI)なのです【図表1】。

これを地域の持続的な観光経営に活用することが、世界の大きな流れになっています。指標に沿った観光のマネジメントが求められてきています。

世界のSTIの集大成といわれているのが、2004年にUNWTOが出した本で、700くらいの指標が載っています。UNWTOが提案したのは、まずは地域のさまざまなステークホルダーが集まって現状の問題点を話し合い、その問題を統計の数字やデータで見ていくことです。そして重要な課題について示す指標を集めてデータを蓄積し、目標を決めるのにこの数値を使おう、10年後にはどうしよう、ということをやりました。UNWTOが指導して最初は20か国くらいで実施しました。

これはこれですばらしい取り組みだと思いますが、問題はステークホルダーによって重要だと思う課題がまちまちだということです。持続可能な観光について、指標をベースにして世界のいろいろな人が議論し、環境面で持続的な観光地の基準や指標はどういうものなのかを話し合った結果生まれたのが、GSTCの国際基準です。突然、GSTCができたのではなく、持続可能な地域づくりを推進する過程で生まれたもので、それをどう活かしていくかを地域や国が一緒につくっていくということです。

● 鳥羽エコツーリズム推進協議会



図表2

に気づいたことを報告して、対応策をとっています。

経済面ではB9の地域事業者の支援とフェアトレードに力を入れています。地元の中小事業者や団体を支援し、体験型エコツアーでは、ワカメ刈り、イセエビ料理教室、地元の家庭料理のつまみ食い、市場に出ない未利用魚の料理教室など、地域資源

国内の優良事例、三重県鳥羽市

国内のグッドプラクティスとして、三重県鳥羽市の取り組みをご紹介します。ここは伊勢志摩サミットが開かれた場所ですね。宿泊施設は多いのですが、地域の高齢化率が高く、人口も2万人を切りました。自然が豊かですので、地域再生の切り札としてエコツーリズムを推進し、入り込み客数は地元のさまざまな取り組みの成果で盛り返しています。

GSTC-Dに照らすと、とくに優れているのが、A2「観光地の管理組織DMO」、A3「モニタリング」、B2「地域の就業機会」、B3「住民参加」B9「地域事業者への支援とフェアトレード」、C2「旅行者の管理」、C5「観光資源の解説」などです。

DMO鳥羽エコツーリズム協議会の組織図です【図表2】。

観光資源の海を育てるのは山であるということで漁協も森林組合も入っています。また、バリアフリーセンターが入っていて、バリアフリーで誰もが利用できる「アクセス・ツーリズム」がとても元気です。女性たちがパワフルですね。

A3のモニタリングですが、GSTCは観光統計よりももう少し幅広く、環境・経済・社会・文化まで定期的に調査することを求めています。鳥羽には地域独特のモニタリングの仕組みがあり、ツアー実施時

源を活かしきったプログラムのほか、伝統技術の海女文化の紹介と見世物ではない体験ツアーもしています。

Dの環境の項目では、森林組合の人たちが入ったことにより、藻場再生の活動に地元の人たちが力を入れ、地域全体の循環ができています。他にも環境の項目はたくさん取り組まれています。

海外の優良事例、スペインのバルセロナ

海外のグッドプラクティスはたくさんあります。2016年9月1日現在、GSTCが認定した持続可能な観光基準は、観光地が3つ、ホテル・オペレーターが26あります。この観光地の3つの基準のうち、バイオスフィア・ツーリズム認証を受けた観光地がスペインに7か所、アースチェック認証を受けた観光地がアイスランド、メキシコ、オーストラリア、ニュージーランドに合計9か所あります。

スペインは観光の品質を保とうと早くから取り組んでいます。わたしが注目しているのはバルセロナです。バルセロナはカタルーニャ地方の都ですが、オリンピックの時にインフラ整備されて知名度も上がりました。そのまま成長することもできましたが、観光に携わる人たちが話し合い、持続可能な都市のコンセプトで町づくりを進めることにしました。

世界で初めてバイオスフィア・ツーリズムの拠点

がバルセロナにでき、アーバン・ツーリズムとして世界初の認証を受けました。受賞歴も多く、2016年にヨーロッパ・ツーリズム指標システム(ETIS)参加100地域の中の総合優秀賞を受けています。

社会経済的側面でいうと、カタルーニャ地方全体をデータベース化して管理し、毎年測定をしています。世界では違法な民泊が横行してしましますが、バルセロナでは観光客が自分の申し込み先が合法かどうか検索できるサイトがあり、違法なら報告できるシステムがあります。違法な民泊を排除し、近隣住民に迷惑がかからないようになっています。

今後の課題と展望

結論です。GSTC基準は世界的基準として確立され、国際的なアワードの評価基準にもなっています。世界の多くの国や地域で、さまざまなレベルで持続可能な観光の基準や指標が定められてきています。

日本でも2017年の国際年を機に関心や議論が高まると考えられます。最近は研究も徐々に行われてきています。が、持続可能な観光を推進するシステムづくりは未だ進展していないのが現状です。

今後、GSTC基準を用いる意義を具体的な事例やデータに基づいて説明する必要があります。また、チェックリストとして用いるためには日本の実情に合った指標を明確にし、基準と指標の対応表もつくる必要などもあるでしょう。

とくに観光地向け基準については、まだ国内での認証例がなく、その内容の検討も課題です。

II. ディスカッション

——地域に落ちるお金の話は興味深かったです。わたしが主宰する北海道の大雪山自然学校では70%のお金が地域に落ちます。小さい地域だから可能なのかもしれませんが。

——フィリピンに、ほぼ100%地域にお金が落ちる1平方kmの小さな島があります。観光地の規模が小さければやりやすいのは間違いないでしょう。

——地域の適正サイズというのはあるのでしょうか。

——GSTC認証の対象は、観光スポットではなく、あるていどの規模の観光地でないとだめです。

——言葉がむずかしいですが、デスティネーションの範囲は「生活第3次機能エリア」とすべきだと思います。

——B9にサプライヤーの教育も含まれています。

——地産地消は季節にも左右されますね。冬は雪に閉ざされて何も収穫できない地域もありますし。

——群馬は海がないから刺身が最高のご馳走で、ある意味それも文化。その考慮も必要かもしれません。

——こういうマネジメントはだれが担うのですか？

——観光協会だけでは困難で、DMOが必要ですね。

二神◆ところで「認定」という点では、世界遺産は成功しています。世界遺産と持続可能な観光の認定とでは、趣旨が違いますが、近年では世界遺産に持続可能な観光の考えを取り入れる動きがあります。

——中国では、権威のあるものにすぐなびきます。

二神◆中国は、グリーンブック(前述のUNWTO 2004年出版物)はあっという間に翻訳しましたね。

——GSTC認証にどんなメリットがありますか？

二神◆無名だった観光地が世界から注目されるきっかけになります。スロベニアがその例です。コミュニケーション、メッセージの出し方も大事ですね。

——日本ではどう進めればいいのでしょうか。

二神◆どこかひとつの地域がまず認証をとって注目されれば、あとはするすると動いていくと思います。沖縄の座間見と奥日光では、サステナブル・ツーリズム的な指標を使った観光地マネジメントに力を入れています。日本交通公社がかなり動いているようです。詳細の情報はまだ入ってきませんが。

——観光地域の規模を限定することが成功の鍵では？バルセロナも全域でやれているとはとても思えません。金沢とかならできそうな気がします。

二神◆イタリアのサルディーニャ島はビーチがきれいなところですが、持続可能な観光に取り組み、ヨーロッパの動きにも乗って、表彰されました。小さな島が急に振り子がふれたという代表例です。

——二神先生、今日は持続可能な観光の必要性、世界の情勢、国内外の事例をわかりやすくご紹介いただき、ありがとうございました。これで終わります。

文化遺産の活性化

GSTC国際基準のC「文化」

講師 藤崎達也氏
稚内北星学園大学 准教授

I 話題提供

自己紹介

わたしは以前、知床でガイド会社を営んでおり、観光客を自然の中へ案内していました。知床が世界遺産に登録された直後は、売り上げは1億円を超える勢いでした。今は年間2万人、売り上げは5～6千万円です。知床にはヒグマがいますので、環境省と一緒に「知床五湖登録引率者制度」をつくりました。ガイドなしで歩けない制度があるのは、日本では知床だけだと思います。今、知床全体で50人近くのガイドがいます。

現在は稚内北星学園大学で観光学を教えるほか、稚内市のDMOづくりなどのお手伝いもしています。

稚内のような人口が少ない地域の観光まちづくりには工夫が必要です。たとえば、まち歩きガイドの育成ではガイド自身がプログラムを開発し、視察の対応などで“よそ者”の視点を知る努力もしています。

新しいツアーもつくりました。たとえば「まち歩き&北の酒場チラ見ツアー」。稚内は風が強いので看板が少なく扉がピシャッと閉じているので、お店の中がわかりにくいのです。立ち上げから3年で500人以上を案内しました。利尻コンブ漁の見学ツアーも始めました。空き家カフェでのお茶タイムがセットです。他にも、スノーボードパーク造成や廃校の施設の利用など、コミュニティ交流のきっかけづくりも進めています。

地方にも外国人観光客が増え、ビジネスチャンスはどう活かすかが課題になっています。観光産業系の“待ったなし”の取り組みと、時間をかけるべき“のんびり”のまちづくり系との兼ね合いが肝要で、両者の「食べ合わせ」には注意が必要だと感じています。現在の研究テーマは人口減少の中での持続的な観光推進についてとなっています。

先住民族エコツーリズム

さて、地域の文化や先住民族コミュニティへの配慮はGSTC国際認証でも扱われていますが、知床では「先住民族エコツーリズム」の立ち上げをお手伝いしました。じつは、アイヌが先住民族だと日本政府が認めたのはつい最近のことです。アイヌの人口は平成25年の調査では16,786人ですが、差別があるので公表しない人口が実際にはもっといるといわれています。

知床の世界遺産登録に際しては、アイヌの権利についての検討がほとんどありませんでした。そこで、アイヌの権利回復のため、2005年に「知床先住民族エコツーリズム研究会」を立ち上げました。しかし、実際にエコツアーをやろうとしたら、サケもシカも法制度のもとでは自由に狩猟できないのです。先住民族の資源利用と権利の回復は、議論されるべき課題です。

アイヌエコツアーには、アイヌの若者を教育するという意義もあります。アイヌの人たちは経済的にも苦しい方が多く、文化伝承にも手が回らず若者にはアイヌ文化の知識がない。そこでそんな現実も含めアイヌ文化をエコツアーとして伝えましょと、2013年に早坂雅賀さんという方とともにガイド会社を立ち上げました。現在はたった1人でやっている会社です。国際認証に照らし合わせるも何も、権利がない状態ですから、ガイドラインをつくる余裕もないのが実態です。

ツアー中ではオンカムイなどのアイヌの伝統的な祈りを捧げることがあります。アイヌの人たちにとってお祈りはすごく大切で、人に見せるべきでないという人も多く、これについては賛否両論です。しかし、アイヌのコミュニティの中で議論していくこと自体が文化かなと思います。このように、アイヌ



【写真1】

の人がやっているツアーだから、アイヌエコツアーという解釈になっています。国際認証との擦り合わせですが、たとえば、版画はアイヌの伝統ではないといわれています。しかし、文化は変わっていく。何をもって文化と定義するのか、認証制度などとのすり合わせがむずかしいところです。

世界遺産の事前審査で、国際自然保護連合会(IUCN)は「アイヌの参画にもっと取り組みなさい」と宿題を出しました。あまりニュースになりませんが、アイヌの人たちにとっては権利を勝ち取っていく活動につながりました。そのような勢いもあり、世界遺産の認定後のことですが、アイヌ民族を先住民族として認める決議が国会でなされました。日本には和人とアイヌ民族という先住民族がいたという決議で、これはすごいことなのです。

他にも、この【写真1】は、北海道大学の考古学の先生と一緒に遺跡を調査したエコツアーです。調査結果はリアルタイムで博物館や道の駅でも紹介するなどして、地域を盛り上げました。オホーツク文化はアイヌ文化ではないのですが、ルーツの一つであることには変わりなく、アイヌの人たちもとても大切にしている遺跡です。このツアーでもぼくたちのひとつ上の世代ということで、アイヌの人たちの意見を参考にしています。

ここで言いたいのは、「コミュニティの関心ごとに寄り添う」ことの重要性です。つまり、アイヌ民族が観光に関わることで、現代アイヌが伝えたいこと、アイヌ民族の雇用創出、アイヌ民族のアイデンティティを取り戻すことなどを、コミュニティに寄

り添いながら一緒に考えていくことの大切さです。

観光に携わるアイヌを「観光アイヌ」とよんで、アイヌの中でもやるべきではないという人もいます。このような取り組みはすべてが伝統とは必ずしも一致しないですし、アイヌの人たちと深く話し合わないといけないこともたくさんあります。海外の先住民族だと、権利が確保された上でのガイドラ

イン策定ですが、日本ではまだ人権問題の段階だと思います。日本における国際認証導入に際しては、アイヌ民族については留意が必要です。

ところで、みなさん、このイラスト、知っていますか？ 和人とアイヌの大きな戦いのあった場所が日本百名城に選ばれ、有名な観光地になったことでつくられたキャラクターです。でも、アイヌの人たちは何にも関わってはいない。好意的にみているかもしれませんが、本音を聞いたことはありません。このような例は疑問が残ります。



田野畑村の番屋群

岩手県田野畑村で、断崖絶壁で有名な観光地のお手伝いもしました。ばらばらの観光メニューを、地域の魅力を軸に整理し、「番屋エコツーリズム」としてメニュー化しました。

メニューのひとつ「サッパ船アドベンチャーズ」はよくある磯めぐりと違い、漁師さんが実際に使っているサッパ船という磯舟と、漁場に向うルートを

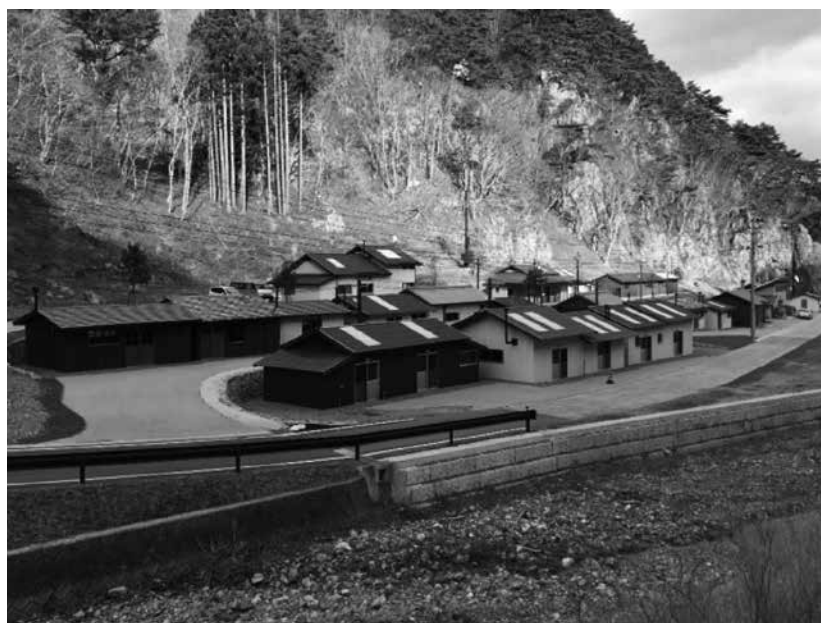
体験します。なまりのひどい漁師さんにも、そのままの語り口でお願いして、ありのままの体験にしました。これらのツアーで象徴的な存在だった机浜番屋群は、さびれた番屋だったのですが、価値が見直され保存活動を行うようになり、その運動の盛り上がりとともに、番屋エコツーリズムの人気も定着していきました。

しかし、東日本大震災の津波で流され、なまじ復興の予算がついたために、ユニバーサルスタジオのような番屋に生まれ変わってしまいました【写真2】。地域の人たちが望んだので何もいえませんが、個人的には景観としては違和感があります。

もともとさびれた番屋を壊さず観光資源に活かしたグループは「番屋は津波の度に壊れて、その辺の瓦礫でつくり直すんだよ」といっていたのですが、そういった文化は加味されませんでした。

わたしは「協働型ユーザ」ということを提唱しています。ユーザは観光客で、お金を払ってサービスを受けますが、受け身ではなく商品づくりに参加することで新しい観光の形が生まれると考えています。

観光地域づくりは、ふつうは企画を立ててから必要な人材を確保していきますが、まずはコミュニティを見つけていくことが成功のコツだと思います。そのコミュニティの要求を分析し、テストマーケティングの実施で、意外な波及効果がコミュニティにも地域にも生まれていくと思っています。



【写真2】

Ⅱ. ディスカッション

——ここからは、GSTC国際基準に照らしながら話を進めたいと思います。まず、世界で求められている基準が、日本の地域で受け入れられるかを考えたいと思います。たとえばGSTC-DのC1「観光資源の保護」は、知床の場合はどうでしょうか。

藤崎◆遺跡の上で知らずにたき火をして、怒られたことがあります。すぐに改め、聖地となっている場所をツアーで訪ねるかどうかは、アイヌの人たちと話し合っています。今はチャシ(城跡)の上には行きません。現在、アイヌエコツアーのガイドは1人ですが、アイヌ協会でガイドラインをつくるとなると非常に大変な作業になると思います。

——GSTC主催のトレーニングでは、たとえ1人でもガイドラインをつくるよう教えられました。文書の量は1人なら本棚1つぐらい、大企業なら壁一面の棚ぐらいのボリュームと表現していました。とはいえ、地域から「それは無理です」と跳ね返されたら、どう乗り越えたいのでしょうか。

藤崎◆聞き取りをして文章化する人が必要ですね。アイヌの人は学歴の高い人は比較的少なく、文章化するには間に立つ人が必要です。

遺跡の発掘イベントで「わが家のお宝探偵団」をしたのですが、みんな心の中で悪いことをしているとわかっているのに、家にある「お宝」を持ってくる

ませんでした(笑)。地域の意識を高めることも必要だと思います。

——アイヌの木彫りなどの工芸品はどうですか？

藤崎◆わたしたちにはアイヌのデザインはどれも同じように見えますが、アイヌの人なら「〇〇家の刺繍だ」と、ひと目でわかるものなんです。

——GSTCの研修で「展示などではつくった人をリスペクトし、許可を得ていることを示さないと文化を尊重しているとはいえない」と教えられました。

——京都の本願寺近くの仏具屋に最近

観光客が訪れていて、仏具屋の組合で「安易に売っているのか」と議論になっています。玄関やトイレに仏具や仏像を置かれるのはどうかと。商売優先なのか、文化は譲れないのか、深めるべきテーマです。

——次に、GSTC-DのC3指標a「ツアーオペレーターは、訪れる観光スポットや宿泊施設の地域において、現物支給や経済的支援を行い保全活動に貢献している」ですが、売り上げの何%を保全に使うなどと決めれば実施できると思います。

——「現物支給」は、ゴミを一緒に拾うなどの行為や、間接的な貢献に読み変えることもできます。

——C3指標b「地域住民は、その地域内に公平かつ無理のない料金で立ち入ることができる」ですが、アンコールワットに入るのに外国人は入場料を1,000円ほど払います。地元では1週間分の賃金ですが、彼らは無料で入れるようになっています。

——日本では事業体レベルではやってると思います。地域感謝デイや町民料金などという形ですね。

——C4「地域コミュニティの知的所有権を尊重しつつ、事業体の運営、デザイン、装飾、料理、販売店などに、地域独自の芸術、建築、文化遺跡の要素を取り入れる」はいかがですか？

藤崎◆阿寒湖温泉は地域をあげてアイヌっぽさを出しています。知床もわれわれが運動して道路標識の支柱などにアイヌ文様を入れています。ただ、アイヌの人たちが納得しているかどうかは不明です。われわれは「アイヌ」とひとまとめにしていますが地域によって文化が違いますから。

——国際基準では知的所有権についてはとても厳しいですね。GSTCトレーニングでは「これを無視した観光はありえない」といわれました。しかし、ビジネス化の中で矛盾も生まれています。

——とくにガイドは、出所をきちんと知っておくべきだと思います。京都では「京」とつくだけで2割高くても売れるといわれます。目抜き通りでは、他県産の土産物が売られています。中国では訴訟も起きていますが、商標権についてはいかがでしょう。

藤崎◆前職が日野自動車で、商標登録をとるのが癖になっています。よく地域ブランドがいわれます

が、商標登録でサービスの質と名称を保持することは大切です。アイヌ文様も特許で守られているものが多い。じつはアイヌの人もよくわかっていませんが、アイヌの土産物をいちばん多くつくっているのは大阪なのです。印刷物や看板も地産地消で還元して持続可能になることが大切です。番屋にも都市計画にもセンスが求められる時代です。

——タイの山岳民族は、ふだんはジーンズやTシャツ姿で、観光客がくる時だけ民族衣装を着ます。観光でどう生きるかは、話し合いしかないですね。

——田野畑の番屋ですが、壊れることを前提に指標をつくるべきではないでしょうか。津波で番屋が壊れても違うものにしてはいけなとか。建築基本法の適用外にするなどの想定も必要かもしれません。

——地域のガイドラインについてですが、長野県の妻籠宿では江戸時代の風景を残すためにガラスが使えません。その結果、住民は暗くてじめじめした不便な暮らしを強いられてしまいました。観光地としてしか生きていけないのであれば住民の合意がとれるのかもしれませんが、「住んでよし・訪れてよし」の両立はむずかしいと思います。

——東南アジアは独立したのが最近なので、伝統的な衣装がスペインのものだったりします。それを誇りに思わざるをえないところもあります。問題は、欧米主導型の観光プロジェクトが多く入っていることです。そうしたリゾートでは地域外の人々の発言力が強い。政治的な癒着もあり、一筋縄ではいかない。そんな地域ではGSTC国際基準であるべき姿を示し、声を大にして問うことができると思います。

——アイヌでも行政レベルでルールづくりをすべきだと思います。北海道遺産運動があるし、「イランカラプテ」という挨拶運動が道レベルで進められています。若いアイヌの人たちも上手に動いています。アイヌのボーカルグループもいますし。

藤崎◆「イランカラプテ」は「こんにちは」と訳されますが、表現のニュアンスが違ったり、地域によってアイヌの方言も違うなど、異論もあります。

——ちょうど時間となりました。これで終わります。藤崎先生、今日はありがとうございました。

環境収容力と持続可能な観光

GSTC国際基準のD「環境」

講師 熊谷嘉隆氏
国際教養大学 教授

I 話題提供

自己紹介

わたしは札幌の生まれです。東京の大学に入ったのですが、3年生の夏休みに長野県の国立公園でのアルバイトをきっかけに大学を中退してしまいました。その後、中部山岳国立公園内の槍ヶ岳近くの殺生小屋に就職したのをきっかけに山小屋の役割や国立公園の保全などについてずっと考えてきました。

1990年に国立公園などの自然保護地域における「利用と保全の両立」について学ぶため渡米しました。モンタナ大学を卒業したのち、オレゴン州立大学、ワシントン州立大学を経て、国際教養大学にいらっています。

牧畜地管理から生まれた発想

わたしは「利用と保全の両立」を考える上で重要なキーワードである「キャリング・キャパシティ（環境収容力）」について研究してきました。

たとえば沖縄に水牛を活用した観光地域がありますが、最大でどれくらいの水牛車を入れてもいいか算出するには「どのように算出するか、だれが算出するか、算出の基準は何か」などが問題になりますね。

持続可能な観光とは、生態的・社会的・文化的資源がしっかり担保されてこそ成立します。これが損なわれてしまうと、サステイナブル・ツーリズム自体が成り立たない。とくに多くの人を訪れる国立公園では利用と保全といった二律背反的な問題がどの地域にも存在します。

1968年に発表された「The tragedy of commons（コモンズの悲劇）」という論文があります。一定の牧草地で養える牛の数は限られており、その牧草地に無制限に多くの牧畜業者がアクセスすると、牧草の

再生などに限界をきたし、結局は全く牛を飼えない環境になってしまう。これを観光地や国立公園の文脈で考えると、たとえば多くの人が無制限に国立公園にアクセスしてしまうと自然資源・文化資源・社会資源が損傷して、魅力のない場所になってしまう可能性があると考えられますね。

これは実際にアジア圏の多くの国立公園で起きていることで、これを解決するためには2つのアプローチがあると論文の著者は指摘しています。ひとつは私有地化です。私有地にするとその土地を持続的に利用するためにしっかりした管理をするという強い動機が生まれますね。もうひとつは土地利用に規制をかけて管理する方法です。

このように「環境収容力」は牧畜地を持続的に利用しつつ飼育できる最大家畜頭数を算出するもので、牧畜業者は経験則からこれを算出できます。これは、家畜の牧草摂取量、牧草再生率、水、気候といった要素を勘案しながら算出します。

国立公園の環境収容力とは？

1970年代のアメリカで、この環境収容力の概念を国立公園管理運営に応用しようという動きがありました。当時のアメリカではアウトドアレクリエーションが浸透し、急速に国立公園の来訪者が増えたため、国立公園の生態系へのインパクトも増大していました。自然環境へのインパクトは利用者の満足度にも影響し、社会的なインパクトも顕著になってきました。そうした背景があり、国立公園でこの概念を活用し国立公園への最大許容人数を算出するという研究が盛んに行われました。

国立公園の最大利用者数（環境収容力・マジック#）の算出のために、多くの資金と時間・労力を費やして、利用者数と生態的影響度の相関関係を調査しました。また、利用者数と利用者の満足度の相関関係

図表1

利用人数と満足の間関係は複雑である

利用者の動機、好み、期待、経験、態度によって

満足度は影響を受ける

他の利用者と遭遇する上で

- ・グループタイプ
- ・グループサイズ
- ・タイミング
- ・行動形態

結局、多くの人が満足している。

も調査しました。

基本的には、利用者が増えれば生態的影響度も増すといった直線的な比例関係が想定されました。また、利用者が増えれば利用者満足度が下がるだろうとの反比例関係を前提とした上で事例研究も集積されました。

この関係関係の調査は科学的・客観的土俵で行われますが、「どこまでの影響を許容するか」は価値判断であり、人によって揺らぎがあります【図表1】。

研究当初は、利用人数が増えれば植生や野生動物への影響が増えるだろう、という前提で調査を開始しました。しかし調査をしていくと、利用者数だけが問題ではなく、利用形態、利用者のマナー、利用の季節やタイミング、などといった要素も生態的インパクトにおいて重要な役割を果たすことがわかりました。また、人為的影響もさることながら台風や洪水、土砂降りの雨や雪崩などの生態的インパクトも存在するわけです。

そうすると、最大入れ込み人数を算出する意味や意義が揺らぐわけです。また、どの原因がどの結果に結びつくかを正確に相関させるのは困難で、実際にはいろいろな要素が複雑に絡み合っています。これが「環境収容力」算出の壁なのです。

社会的影響についても、利用者が増えれば体験の質が劣化するという前提で調査を開始したのですが、実際には利用者の好みや体調などが大きく影響しました。よって「環境収容力」のみ算出し、利用者制限をすればいいという問題ではないとわかってきました。

人数ではなくコンディションが大事

入り込み数をコントロールする人員の配置などにも財政的問題があります。そもそも入り込み制限以外にも手段はあるのではないのかという問題もある。そして、手段であるはずの入り込み制限が目的となってしまう可能性もある。ファックスやインターネットを使う事前予約制の導入も検討されました

図表2

環境収容力導入の問題点

入り口が多数ある場合の人数コントロール

- ・人を配置しきれぬのか？

環境収容力という言葉自体が入り込み制限を連想させる

- ・適切な管理運営？
- ・入り込み制限以外の選択肢は？
- ・入り込み制限だけが一人歩きしないか？

事前予約制の是非

- ・情報が行き届かない利用者への公平性

が、それらの利用が浸透していない高齢者などをはじめしてしまうなど、公平性の問題点も出てきます。

また、利用形態によっては少ない人数でも多大な影響が生じることもありうることを考慮すると、利用者人数の算出で問題が解決するわけではないことがわかってきました【図表2】。

そこで、違う発想が必要だということで出てきたのが、「Limits of Acceptable Change」という考え方です。そもそも地域の生態におよぼす影響は自然現象がかなりの部分を占めており、そこに人為的な影響が上乗せされるので、大事なのは人数の算出ではなくコンディションなわけです。つまり、地域の状況を把握した上でその地域の運用目的を設定することが大事になります。

地域の運用目的をまず策定

対象地域のあるべきコンディションを考えるには、その地域の運用目的が設定されなければなら

地域運用目的策定

現状把握のうえで将来のあるべき姿を検討

- ・アクセス
- ・既存施設
- ・利用者
- ・他の地域との位相関係
- 地域属性(特徴)のどの要素を重視?
- 合意形成の必要性
- ・多様な利害関係者の参加
- 立場によって異なる視点
- 「相互学習の場」
- 地域へのコミットメント

りません。その地域をどうしたいのかを策定し、その地域のアクセスや既存施設、利用者の属性や地域の特徴をふまえ、その地域はどういうコンディションであるべきなのかを策定することが第一です【図表3】。

そしてそのための指標を設定し、そのうえで観光客が訪れたら実際にそのコンディションがどうなるかということを問題にしていきます。そして、好ましくない状況になった場合にはじめて、適当なアクションを起こす必要が出てきます。

地元の方と協議して運用の目的が決まったら、指標とコンディションの標準値が設定されます。許容利用度と影響度は、地域の運用目的に左右されます。利用人数と満足度も地域の運用目的に沿うものです。この運用目的の設定には、現場レベルで数年かかることが事例からわかっています。

II. ディスカッション

——ディスカッションの前に、GSTC導入の世界の流れを情報共有しておきます。韓国では、エコツーリズムはここ5年ぐらいの取り組みで、日本に比べると遅いですが、国際基準は早く導入をしています。ところが環境省と観光文化スポーツ省がそれぞれ別の基準をつくってもめています。とはいえ、すでにGSTC基準を導入してモデル地区までできています。ただ、国主導の政策なので地域が追いついていない状況です。

インドネシア政府も先月GSTC基準の遵守に正式に署名をしました。国立公園や世界自然遺産地域など環境負荷が出やすい場所や、離島などへの密航撲滅などの

ツールとして使う戦略のようです。

主流はやはりヨーロッパで、GSTCの基準を入れた認証制度グリーン・デスティネーションの100選の審査が先月ありました。世界が着実に動いている中で、日本でも導入すれば世界から選ばれる観光地になれるマーケティングフォームも当然ありますし、透明性をもって世界にアピールできます。

——質問です。モニタリングにはとてもお金がかかりますが、海外ではどうクリアしていますか。

熊谷◆モニタリングにはお金はかからないんです。基本的に、ガイドさんやレンジャーさんが月に1度、定点観測の簡単な調査をしています。管理計画をつくるときに、モニタリングの項目と手法を書き込むことが法律で義務づけられていますが、高校生のボランティアでもできるレベルの調査です。

大事なのは、データが一元的に管理され活用されることです。お役所によくあるように、データ収集が目的化してキャビネットにしまわれたままでアクションがないことのほうが問題です。

データの活用ですが、とくにビジネスマーケットではよいデータだけ使いたがる傾向があります。国際基準に沿うことで、出たくないデータが出ないということがなくなると思います。

——専門的にやらなくてもよければ、だいぶハードルは下がりますね。

熊谷◆データの一貫性も大事です。5年10年と集積しないと意味がないです。最初の段階で科学的な知見をもった人が入って、こういう指標に対してはこういうサンプルが必要である、というアドバイスを、あとはボランティアができるようにすればいい。頻度的にはシーズンに1度でいいと思います。

——GSTC基準に「環境リスクを見極めて対応する体制を整える」とありますが、環境リスクはどう評価すればいいのでしょうか。

熊谷◆観光地によって属性が違います。京都の文化遺産と富士山の環境リスクでは指標が違います。地域ごとに合意形成をしたうえで、運用目的に準ずる

指標をつくる必要があります。

ところで、「基準」と「指標」の訳にちょっと違和感がありますね。criteriaとindicatorで、standardではない。ここはelement「項目」としたほうが理解されやすいのではないのでしょうか。

——criteriaは「評価基準」と訳してはどうでしょう。「基準」というと、基準値などのように具体的な数値のイメージがあります。

——生物多様性条約では、各国は国立公園を含めた自然保護地域の管理体制などのレポートを事務局に提出する義務がありますが、日本はやりきれしていません。英語から日本語への翻訳に誤訳があって意図がわからないのと、日本の自然保護地域のシステムが欧米と違うから要求に応えられないという、2つの理由があります。政府でさえそうなのだから、地域のレベルではとてもハードルが高いです。

——GSTCを日本に導入するには、今の観光に足りないことを明確にしてから、どの役所が担当するかを考えた方がいいと思います。基準A1とA2には観光業以外のさまざまな関係者が書かれています。「地域の観光の総合計画を立てなさい」といわないと、理解されないと思います。観光業だけが栄えて、商店街や農村集落がさびれてもいいのかという話です。

——どうしたらGSTC基準を実際に地域で使ってもらえるでしょうか。

熊谷◆成功事例があるとかなり説得力が出るでしょうね。質の高いセールスになると思います。

——GSTCの話は、国連から外務省を通して日本のトップには入ってきているはずですが、GSTCの会議には各国の大臣が集まります。観光は貿易のひとつですが、これまで日本では他の産業に比べると観光の規模が小さいので、観光後進国なんです。

——日本で実験的に動いているのは奥日光ですね。環境省が国立公園の観光地の健康診断として指標を設定しています。そのモデルは、持続可能な観光地を推進するコミュニティが何十もある、オーストラリアやアイルランドです。実際に現地を視察して、奥日光の状況に合うように展開しています。

——国立公園や世界遺産には、十何年も蓄積がある可

能性がありますね。屋久島や知床のデータを使ってみたら具体性が出てくるかもしれません。

——観光地の単位ですが、やはり生活基盤があつての観光地と、とらえるべきだと思います。

——日本では農村のグリーン・ツーリズムは観光の範疇に入っていない。農水省の管轄で、観光業とはばらばらに切り離されているんです。

——日本の観光地は小さいコミュニティがそれぞれに動いていますよね。しかし農村や観光地のキャパシティはいっぱいある。それを融合させつつ有効に使えたら、持続可能な観光の形になると思います。

熊谷◆アメリカで国立公園がつくられた当初は、雄大な自然を残すことが目的でした。ところが管理費を捻出するために入園料をとるようになったことで、個人の利益の享受も図ることになりました。国立公園は自然保護だけでなく社会福祉政策であつて、健康に寄与するものだとしてアメリカではPRしています。そうしないと、多くの人に国立公園の存在意義が理解、認知されないんです。

周辺の地域活性にも役立てようと、国立公園局は地域独自の環境教育プログラムや保全プログラムにかなりの予算をつけ始めています。しかしその計画策定は地域が主導し、環境教育などには助成金を出しています。従来の自然保護・自然保全・景観保全とは違う分野へ波及し始めています。

それはオーストラリアもヨーロッパも同じです。2014年の世界国立公園会議はオーストラリアで開催されましたが、テーマは「healthy people、healthy park」でした。

——観光地は地域住民と観光客のためのもので、観光産業のためのものではないですよ。GSTC基準では、地域住民の権利がちゃんと担保されています。GSTC基準を導入する観光地を選ぶのは欧米人で、客単価が高い。彼らに選ばれる観光地になるツールとして使えるはず。観光後進国の日本は、意識の改革をしなければいけないですね。

——そろそろ時間です。今日はアメリカの国立公園の事例から、環境収容力のさまざまな視点をお話いただきました。熊谷先生、ありがとうございました。

ツーリズムEXPOジャパン フォーラム2016

報告 荒井一洋

NPO法人大雪山自然学校 代表理事

2016年9月23日（金）に東京ビッグサイトにて、ツーリズムEXPOジャパンフォーラム2016「輝き続ける日本、そして世界：インバウンド4000万人時代の交流大国を目指して」が、開催されました。

この国内最大の観光業界のイベントに際し、日本エコツーリズムセンターでは、持続可能な観光に向けたGSTC基準導入の意義を共有し、理解を深めるべく、セミナーを開催しました。テーマは「GSTC基準を用いた、サステイナブル・ツーリズムへの取り組み」で、80人の参加を得ることができました。

現在、日本人のGSTC公認トレーナーは3人のみですが、その3人（高山傑、二神真美、荒井一洋）が、分科会で発表を行いました。

2017年の国際年に向けた世界の流れ

2015年9月の国連持続可能な開発サミットで、世界を変える持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。その中で、「持続可能な開発目標（SDGs）：世界を変えるための17の目標」が定められ、ビジネスや政策において持続可能性を推進する動きが生じています。

17の目標のうち、観光産業は次の3つで取り上げられています。GOAL8「持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、すべての人に対する完全かつ生産的な雇用と適切な雇用の推進」、GOAL12「持続可能な消費および生産形態の確保（国連「持続可能な消費」）、GOAL14「持続可能な開発のための海洋、海浜および海洋資源の保存および持続可能な活動」です。

観光は、自然環境、地域文化、歴史的遺産を保護しながら、地域の持続可能な発展に向けた重要な推進力となることが期待されています。

これを受けて国連は、2017年を「開発のための持続可能な観光の国際年（International Year of

Sustainable Tourism for Development）」と決めました。観光は、旅行者の移動により多くのお金が動き、貧困撲滅や雇用創出につながります。また、旅先での異文化交流は相互理解を深め、無知や差別といった障壁をなくし、多様性と平和をもたらします。こうした観光の特性から、持続可能な開発の目標において、観光は重要な役割を担っています。

GSTC基準とは

その具体的なアクションに向けたガイドラインとなるのがGSTC基準です。これは、すべての観光事業において望ましい最低限の条件と、持続可能な観光のあり方の共通理解のために策定されました。

この基準は、規模の大小にかかわらずすべての観光関連事業者が、持続可能性を高めるための基本方針となります。重要なのは、「どのように行うか」ではなく、「何を行うべきか」が示されている点です。そのための評価基準や教材、実施に必要なツールなど、GSTC基準を満たすために必要不可欠な補足材料がまとめられています。

成果と展望

このセミナーでは、持続可能性に関する世界の流れが共有されました。また、GSTC基準は、持続可能な観光に向けた有効なツールであることの理解が深まりました。今後、エコツーリズムの枠に留まるのではなく、より多様な関係者と連携し、観光業界における認知度を高めることが期待されます。



グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会

国際基準 および推奨評価指標

宿泊施設およびツアーオペレーター用
(GSTC-HTO)



観光地用
(GSTC-D)

GSTCによる国際基準の改訂について

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会 (GSTC) にはISWGとよばれる国際基準ワーキンググループがあり、基準改訂の公開募集ののち改訂案のコメントを集積し、改訂が行われる仕組みになっています。公開するにはGSTC理事会での賛同が必須です。また改訂後2年以内に、認証団体もそれぞれの基準をGSTC新基準に準拠するよう改訂する必要があります。

2016年12月、宿泊施設とツアーオペレーター向け「GSTC-HTO ver.2.0」は、観光産業全般向けの「GSTC-Industry」に改訂されました。これは、集客交流が伸びているビジネスイベント (MICE) や観光スポット (Attractions) などより幅広い分野で、持続可能な観光に着手されるべきとの考えに基づいたものです。改訂バージョンでは、宿泊施設やツアーオペレーター向けには別枠の指標が設けられています (本冊子に掲載しているのは、改訂前のGSTC-HTOです)。

今回の改訂では、観光産業を取り巻く社会的な課題も反映されています。キーワードは、人権、危機管理、政策の公開義務、すべての従業員の参加、マーケティング戦略の透明性、建築用地の選択、情報のアクセス、観光地における観光計画や運営への参加、気候変動への対応、健全な労働環境と研修の機会、グリーン購入、所有する土地における生物多様性の保全、などです。

2017年には、観光地向けの国際基準 (GSTC-D) についても、改訂作業が進む予定です。昨年改訂された「GSTC-Industry」も、2020年か2021年にさらに見直される計画です。国際基準に準拠した認証団体もこれに追随しなければならず、経過を注視していく必要があります。詳しくは、GSTCのHPをご参照ください。

<https://www.gstcouncil.org/en/>



はじめに

サステナブル・ツーリズムは成長を続けています。消費者の需要は拡大し、観光業界では新たなエコプログラムの商品開発が進み、各国の政府は持続可能な観光のための新しい政策づくりに取り組んでいます。しかし、「サステナブル・ツーリズム」の本当の意味とは、どのようなものなのでしょうか。いかに消費者の信頼を高め、効率的に、虚偽の主張に対処しながら達成度を測定し、信頼できる形で明示したらよいのでしょうか。

グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（GSTC）の基準は、すべての観光事業において望ましい最低限の条件と持続可能な観光のあり方の共通理解のために、大きく4つのテーマに分けて策定されました。この4つのテーマとは、①持続可能性の高い計画の実施、②地域住民の社会的・経済的な恩恵を最大限にすること、③文化遺産の活性化、④環境負荷の低減です。

なお本基準は、宿泊施設およびツアーオペレーターを対象に策定されたものですが、観光産業全般に適用することができます。

GSTC基準は、国連ミレニアム開発の目標である地球規模の課題に対応して作成されました。そのため、貧困の撲滅と環境の持続可能性についての、分野を横断した課題が基準の要として盛り込まれています。

2007年に、27団体が構成するネットワーク（グローバル・サステナブル・ツーリズム基準パートナーシップ）が設立され、基準の共同開発が始まりました。その開発の過程では、8万人もの観光関連事業者に協力を求め、60以上の世界中の認定制度や、独自に作られた4,500の基準を分析し、1,500人以上から意見を集めました。

やがて2008年10月に最初の基準がリリースされ、2011年4月までを意見調査期間としました。その間、GSTCは寄せられたすべての意見に返信し、必要に応じて基準を改訂しました。そうして作られた改訂版基準は、英語、フランス語、スペイン語、中国語に翻訳され、さらに2011年7月15日～10月15日を意見調査期間としました。そして新たに寄せられた意見を反映し、最新版の「GSTC宿泊施設およびツアーオペレーター用基準バージョン2」が完成したのです。次回の改訂は2016年ごろの予定です。なお、GSTC基準はグローバル・サステナブル・ツーリズム協議会が管理しています。

本基準の適用例は、次のようなものです。

- ・規模の大小にかかわらずすべての観光関連事業者が、持続可能性を高めるための基本方針となる。同じく、世界基準

- を満たす持続可能な観光プログラムを選択する一助となる
- ・旅行会社や代理店が、持続可能なプログラムやその実施事業者を選択するための指針となる
- ・消費者が、健全なサステナブル・ツーリズムのプログラムや事業者を識別しやすくなる
- ・各種メディアが、サステナブル・ツーリズム事業者を認識する基準となる
- ・個別の認定制度や独自のプログラムが、世間に広く受け入れられる基準値を満たしていることを証明する一助となる
- ・国、NGO、民間機関が、サステナブル・ツーリズムを導入する出発点となる
- ・ホテルスクールや大学などにおいて、教育や訓練のための基本ガイドラインとなる

本基準は、実施の方法や到達すべき目標ではなく「何を行うべきか」を示しています。そのため、評価指標や教材、実施に必要なツールなど、GSTC基準を満たすために必要不可欠な補足材料がまとめられています。つまりGSTC基準は、あらゆる観光の形態において、持続可能性を標準的な実務基準として導入できるよう考えられているのです。

基準の適用

正当な理由がある特別な場合を除き、すべての基準を適用することが望ましいですが、例外的にその地域独自の規制や社会的・文化的・経済的な事情によって本基準を観光商品に適用できないこともあります。地域住民による小規模な観光事業は社会的・経済的・環境的な影響も少なく、特別な事情のもと、すべての基準を適用できないこともあります。これらの詳細説明はGSTCが発行する別紙、指標、用語解説を参照してください。

評価指標

評価指標は、宿泊施設やツアーオペレーターが、本基準（GSTC C-HTO）に適用しているかどうかを判断するために作成されています。指標はすべてを利用する必要はなく、基準（GSTC C-HTO）の利用者がそれぞれの実情に合った独自の指標を開発するための例として示してあります。

これらの指標はいまだ草案の段階で、新しい情報によって定期的に更新されます。新たな指標や改善点があると思われる場合は、次のメールアドレスにご意見を送信してください。

accreditation@gstccouncil.org

Combined Indicators and Criteria

この文書は基準と指標を併記しています。公式文書はホームページを参照してください。 www.gstccouncil.org

基準	指標
A：効果的な持続可能な経営管理の明示	
A1. 実際の規模や実態に則し、環境、社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全問題に配慮した、長期的かつ持続的な経営の管理制度を実施する。	IN-A1.a. 事業体の規模と実態に則した持続可能な経営の管理制度を実施している。 IN-A1.b. この制度は社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全問題に配慮している。 解説： 小規模な組織では、経営管理の制度がありさえすれば簡略なものでもよい。しかし大規模な組織では制度をきちんと文書化し、正式な報告書や記録を残し、研修も行っていないと行けない。 (持続可能な経営では実施することが重要であり、組織管理に組み込まれているべきである)
A2. 衛生管理、安全、労働、環境などを含むすべての適用可能な国際法、国内法および条例を順守する。	IN-A2.a. すべての適用可能な国際法、国内法および条例を順守する。(衛生管理、安全、労働、環境などの分野を含む) IN-A2.b. 最新の 法的必要条件のリストを備えている。 解説： 法的必要条件を満たす登記簿、経費や諸条件が明確にわかる文書を備えていることが望ましい。計画条件の許認可に関する事項は文書化されているべきである。
A3. すべての従業員が、環境、社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全対策におけるそれぞれの役割および責任に関して、定期的に研修を受ける。	IN-A3.a. すべての従業員が、環境、社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全対策におけるそれぞれの役割および責任に関して高い意識をもっている。 IN-A3.b. 従業員は、職務に応じ地域で定められている資格をもっている。(例：下水処理担当者) 解説： 意識を高めるための実地研修や正式な研修を実施する。大規模な事業者は、基幹業務の責任についてもマニュアルを用いて正式な研修を実施する。研修用マニュアルなどは、適切な言語で用意する。資格が必要な従業員には、最新かつ最善の取り組みができるよう支援する。
A4. 持続可能性の観点を含めて利用客の満足度を測定し、必要に応じて是正べく修正、調整を行う。(1)	IN-A4.a. 寄せられた苦情の内容、およびその対応措置について記録する苦情対応の仕組みがある。 解説： 最もよい方法は、顧客の満足度調査の分析結果にもとづいて改善するなど、事前の対策を講じることである。
A5. 組織、および商品やサービスに関する広告宣伝は、持続可能性にかかわることを含むすべての情報が、正確かつ包括的でなければならない。ビジネスとして実際に提供できること以上のものを約束しない。	IN-A5.a. 販売促進の資料の内容は、実際に提供できる範囲にとどめ、間違いや誤解を生じないものになっている。 解説： 写真などのイメージは、実際の体験や顧客が訪れる場所に限定する。野生生物や文化的な行事に関する販売促進活動は、見られる保証のないものを約束してはいけない。持続可能性に関する主張は過去の業績の範囲とし、予定のものを使用しない。
A6. 建築物およびインフラ整備の計画、設計デザイン、建設、修復、運用、取り壊しについて。	
A6.1. 地域の区画要件、保護地域、遺産地域の法律や規則を順守する。	IN-A6.1.a. 土地利用は、その地域が策定している区分けおよび保護地域や遺産地域の法律や規則、利用計画を順守している。 解説： 社会、環境保護、都市、レクリエーション、快適性、観光計画など関連のあるすべての法令や規則を考慮に入れる。法令にはすべて応じ、法令で定められていない規則についても状況判断し、適切に対応する。事業者の開業以降に制定された法令に関しては、実施可能であれば順守すべきである。
A6.2. 計画、立地選定、設計デザイン、影響評価を行う際は、周囲の自然や歴史文化遺産に配慮する。	IN-A6.2.a. 立地や設計デザインは、景観、建材、地形、生態系の適応能力に配慮され、周囲の文化遺産保護や保全に貢献している。 IN-A6.2.b. 考古学的遺産、文化遺産、聖域を荒らしていない。(それらのリストを作成し、保護に貢献している) IN-A6.2.c. 絶滅危惧種など保護が必要な生物の、移動の妨げや繁殖地の破壊をしていない。 IN-A6.2.d. 施設が景観を損なっていない。 IN-A6.2.e. 水路、集水域、湿地に手を加えていない。施設、駐車場、敷地からの水は流水路を設け、ろ過している。 解説： 新築、改築、新規事業の場合、基準の適用は必須である。

基準	指標
A6.3. 現地に適した持続可能な建設方法および資材を使用する。	IN-A6.3.a. 事業者は、現地に適した方法で資材や建材を構造物に使用している。造園には在来の植物を用い、地域の慣習を施工の方法や過程に取り入れている。 解説： 資材の現地調達をもたらす恩恵と、持続可能性やライフサイクルとのバランスを考える。
A6.4. バリアフリー化する。	IN-A6.4.a. 施設およびサービス(器具用具を含む)が、特別に補助が必要な人に対応している。アクセスの難易度が顧客に明確に伝わっている。 解説： 都市部のホテルでは完全な対応が望まれるが、たとえばハイキングなどに利用される山小屋では部分的な対応となり、急流下りなどでは健常者のみが対象となるなど、条件別に顧客への対応を合わせる。
A7. 土地・水の利用権、資産の取得に際しては、地域の自治体および先住民を含む地域住民の権利を守り、事前に情報を共有した上で地元住民の同意を得て、移住を強要しない。	IN-A7.a. 土地の利用や所有、またその場所での活動の権利は合法である。先住民を含む地域住民の所有者から同意を得ている。 IN-A7.b. 土地利用権、土地所有権の取得に際して、移住を強要したり、不当な土地の買収をしていない。 解説： 新築、改築、新規事業の場合、基準の適用は必須である。
A8. 顧客に対し、周囲の自然環境、地域文化、文化遺産の情報を提供および解説し、自然や生活文化、文化遺産を訪れる際の適切な行動についての説明も行う。	IN-A8.a. 顧客は適切な行動を心得ており、周囲の自然環境や地域文化について基本的に理解している。事業者は、展示物、ガイディング、物品などによる解説プログラムを設けている。 解説： 地域の自然および文化遺産の解説は、地域文化に精通した人あるいは専門家によって行われることが最良である。
B：地域コミュニティの社会的・経済的な利益の最大化、悪影響の最小化	
B1. 地域コミュニティのインフラ整備および教育、訓練、保健・衛生などを含む地域社会開発の取り組みを積極的に支援している。(2)	IN-B1.a. 地域コミュニティに対し、商業的支援、現物給付、専門性をいかした奉仕活動などを行い、公益に貢献している。 解説： 地域貢献の活動は、地域コミュニティと共同により開発されたものであることが望ましい。その貢献度は、事業体の営業実績や地域コミュニティの経済状況に見合ったものとすべきである。
B2. 地域住民に、管理職も含めた雇用機会を均等に与える。すべての被雇用者に対して、定期的な研修、実地経験、昇進の機会を与える。	IN-B2.a. 管理職を含め、地域住民を雇用している。被雇用者には研修や昇進の機会が与えられている。 解説： 地域コミュニティから雇用することが望ましい。地域住民の雇用割合は、その地域の季節性、立地、経済状況に見合うものとすべきである。
B3. 地域サービスの利用や物資の購入は、フェア・トレードの原則に沿ったものとする。	IN-B3.a. 購入はおもに地域の供給者がフェア・トレードを選んでいる。サービスは、地域ビジネスを最大限に利用している。 解説： 環境に優しい基準を満たし、フェア・トレードに取り組む地元の供給者を優先した購入方針をもつことが望ましい。サービスや請負事業者などは、なるべく地域から調達する。ツアーオペレーターに関しては、ツアーで利用する地元資本のレストラン、サービス、店舗を支援することがきわめて重要である。
B4. 地元の中小規模の事業者が、その土地の自然、歴史や文化(飲食物、工芸品や伝統芸能、農作物などを含む)に根ざした持続可能な商品を開発し、販売できるようにする。	IN-B4.a. 地元の中小規模の事業者が、手工芸品、飲食物、芸能、物品、サービスなどを、可能なかぎり顧客に直接販売できるようにしている。 解説： 地元の中小規模の事業者による直接販売の割合は、地域コミュニティの経済状況に連動する観光事業者の業績に見合ったものとすべきである。(例：貧しい地域における大きな観光事業者の場合はその割合を大きくすべきであり、経済的に発展した地域における都市型ホテルの場合は小さいものとなるかもしれない)
B5. 伝統的な集落や地域コミュニティにおける活動の行動規範は、影響を受ける地域コミュニティとの協働と合意のもとで策定し実施する。	IN-B5.a. 文書化された行動規範には、事業者の方針、マーケティング、社員研修の内容や研修資料、詳しいパンフレットなどが含まれている。規範の作成は地域コミュニティと協議で行い、同意を得て策定されている。 解説： 従業員がわずかな小規模事業者は、実施されていれば簡素化された取り組みでもよい。しかし大規模な事業者は、文書化された行動規範の策定は必須である。

基準	指標
B6. 商業的、性的、その他あらゆる形態の搾取およびハラスメントを防ぐ方針がある。とくに児童、青少年、女性、少数派の人々に対しては留意する。(3)	IN-B6.a. 文書化された方針があり、経営陣を含む全従業員に周知されている。方針の作成に際しては、事業者は地域コミュニティと協議し、同意を得ている。 解説： 従業員がわずかな小規模事業者は、実施されていれば簡素化された取り組みでもよい。しかし大規模な事業者は、文書化された方針や担当者への意識啓発および報告システムの策定が必須である。
B7. 女性や地域内の少数派などの人々に対して、管理職を含めた雇用機会を均等に与え、児童労働を避ける。(4)	IN-B7.a. 女性や地域内の少数派の人々の雇用割合が、地域の人口割合に比例している(管理職、非管理職ともに)。女性や地域内の少数派などの人々に対する雇用促進がある。(国際労働機関ILO憲章に基づき)児童労働がされていない。 解説： 観光による雇用が少ない地域や、高度な訓練や経験が必要とされる観光事業者においては、地域雇用が限られる場合がある。しかしその場合でも、事業者の規模に見合った地域雇用や研修が望まれる。
B8. 国際または国内の被雇用者保護に関する法制度を尊重し、被雇用者に最低限、生活賃金を支払う。	IN-B8.a. 賃金や保障が、地域、国、世界(最も高い基準を優先)の基準に見合うかそれを上回っている。 IN-B8.b. 資格要件を満たす従業員への賃金は、国の社会保障制度(制度が存在する場合)に沿ってなされている。 IN-B8.c. 時間外手当は、標準労働時間を超えた時間数で支払われている。時間外労働時間は、労働基準法または国際労働機関で定められた上限を超えていない。 IN-B8.d. 従業員はすべて、有給休暇を取る権利をもっている。 IN-B8.e. 健康保険がそれに相当する対応が全従業員になされている。 解説： 地域の従業員に対する賃金や手当は、特別にかかる費用をも補うべきである。(例：公共交通がない場合の時間外通勤手当など)
B9. 事業体の活動は、近隣のコミュニティが必要とする食糧、水、エネルギー、保健・衛生環境といった基本的なサービスを脅かさない。(5)	IN-B9.a. 公共サービスの供給停止の件数および報告数の増加、ならびに地域コミュニティに対するサービスや品質の低下が、事業体に起因していない。 IN-B9.b. 地域コミュニティ収入に占めるエネルギー、水、ゴミ処理のコスト割合の変動を測定している。 IN-B9.c. 事業体の活動が、地域コミュニティに対する水、廃棄物処理、エネルギーの提供を脅かしていない。 解説： 基準B9の評価は一事業体に限定せず、すべての観光業が与える地域コミュニティへの累積的な影響を可能なかぎり分析する。
B10. 観光にかかわる活動は、土地、水資源、通行権、運搬、住居などの地域住民の生活に配慮する。	IN-B10.a. 地域住民は公共や共用の場へのアクセスを保証されており、観光化していない本来の生活を続けている。 IN-B10.b. 通行権、運搬、住居が、障害されることなく良心的な価格で提供されている。 解説： 観光は、地域経済に悪影響をもたらすことや、観光化していない本来の生活を困難にすることがある。そのため、土地や水資源の利用を確保し、通行権、輸送、住まいへの影響を軽減する措置をとる。
C：文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化	
C1. 文化的、歴史的に外部からの影響を受けやすい場所への旅行に際しては、制定されたガイドラインや行動規範を順守し、旅行者が与える負荷を最小限に抑え、観光の満足度を最大限に引出す。	IN-C1.a. 事業体は、自主ガイドラインまたは行動規範を採択し、年に一度見直しを行い、順守している。 解説： 影響評価やモニタリングをもとに規範を設定することが望ましい。
C2. 国内法および国際法上許可された場合を除き、歴史的、考古学的な工芸品の販売、交易や展示は行わない。	IN-C2.a. すべての歴史的、考古学的な工芸品の販売、交易、展示は、国内法および国際法で許可されている。 解説： 事業体は、販売、交易、展示を行う前に、その許可を得ていることを示さなければならない。

基準	指標
C3. 地域の歴史的、考古学的、文化的、精神的に重要な財産、遺跡などの保護および維持に尽力する。地域住民に対しては、それらの利用権を侵害しない。	IN-C3.a. ツアーオペレーターは、訪れる観光スポットや宿泊施設の地域において、現物支給や経済的支援を行い保全活動に貢献をしている。 IN-C3.b. 地域住民は、その地域内に公平かつ無理のない料金で立ち入ることができる。 解説： 保全活動の貢献度は、事業体の規模や、地域の歴史的、考古学的、文化的、精神的な場所への顧客の案内の度合いに見合ったものとする。
C4. 地域コミュニティの知的所有権を尊重しつつ、事業体の運営、デザイン、装飾、料理、販売店などに、地域独自の芸術、建築、文化遺産の要素を取り入れる。	IN-C4.a. 顧客は、ツアー参加や滞在中に、地域独自の芸術、建築、文化遺産を鑑賞または見学するか、体験している。 IN-C4.b. 地域独自の文化遺産であるデザイン、モチーフ、芸術を取り入れる場合は、コミュニティや個人の知的所有権を尊重している。 解説： 地域独自の芸術品、モチーフ、デザインを事業体の活動素材に採用する。その際は著作権使用承諾を得る(例：ロゴ、パンフレットの表示、布地プリントや壁画など)。文化遺産(とくに先住民族の文化)の利用の仕方が、地域コミュニティから適切だと認められるようにする)。
D：環境メリットの最大化、環境負荷の最小化	
D1. 資源の保全	
D1.1. 購買方針は、建材、資材、食品、飲料、消耗品を含め、地産地消やグリーン購入を積極的に行うよう定める。	IN-D1.1.a. 文書化された購買方針をもっている。建材、資材、食品、飲料、消耗品を地域で購入するか、あるいは環境的に持続可能な製品に対する支持を明確にしている。 解説： 従業員がわずかしかない小規模の事業体は、実行されていれば簡略な方針でもよい。より大きな事業体は文書化された方針をもち、担当者への周知、地域での購入、持続可能な製品の採用の見直しを欠かさない。
D1.2. 使い捨て商品や消耗品の購入と使用を管理し、積極的に削減する方法を模索する。	IN-D1.2.a. リユース、リターナブル、リサイクル商品をできるかぎり購入している。購入はまとめて行い、包装はなるべく避けている。 解説： 廃棄物管理に関する基準をもつべきである。より大きな事業体は、廃棄管理計画や方針をもつようにする。
D1.3. エネルギー消費量を測定し、エネルギー源を明確にする。全体的なエネルギー消費を最小限に抑え、再生可能エネルギーの使用を促進する方法を導入する。	IN-D1.3.a. 総エネルギー消費量と、利用者の活動(宿泊、旅行など)ごとのエネルギー消費量、エネルギー源ごとの消費量を測定している。総エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合を測定している。 解説： 従業員および利用者に対して、省エネの方法を周知する。
D1.4. 消費水量を測定し、水源を明確にする。全体的な消費水量を最小限に抑える方法を導入する。供給水源は持続的で環境流量(自然流量)に悪影響を与えない。	IN-D1.4.a. 宿泊客・旅行者などの活動ごとに、水源別消費水量をキロリットルで測定している。 IN-D1.4.b. 使用するのは、自治体や政府が認可している供給水源もしくは持続可能な水源である。これまでに環境流量(自然流量)に影響しておらず、今後も影響していない。 解説： 測定は、地下帯水層、湿地帯、水路を対象とする。乾燥地域や海岸では、帯水層における塩類集積の可能性も考慮する。可能であれば、観光による局所的な水源に対する累積影響も考慮する。
D2. 汚染の削減	
D2.1. 事業体の管理下にあるすべての活動が排出する温室効果ガスを測定し、排出量を最小限に抑える手立てが実施されるとともに、最終的な排出量を相殺するようにする。	IN-D2.1.a. 直接、間接に排出される温室効果ガスを可能なかぎり測定している。旅行者または宿泊客1人当たりのカーボンフットプリント(二酸化炭素排出量からカーボンオフセット分を引いた量)はモニタリングされており、前年より増加していない。 IN-D2.1.b. 可能なかぎり、カーボンオフセット制度を利用している。 解説： 温室効果ガス・二酸化炭素の測定およびオフセットの取り組みは、エネルギー消費量に応じてなされるべきである。(例：大自然のトレッキングツアー事業者は送迎の輸送手段などに取り組めばよいが、都市型ホテルや大型リゾートは詳細な二酸化炭素排出量の測定を実施すべきである)
D2.2. 温室効果ガス排出につながる交通、輸送手段の使用を抑えるよう、利用者、従業員、商品供給者に勧める。	IN-D2.2.a. 利用者、従業員、商品供給者は、輸送に関する温室効果ガスの排出を削減する方法や機会を知っている。 解説： 利用者、従業員、商品供給者による認識の有無を評価基準とする。

基準	指標
D2.3. 中水を含む廃水が適正に扱われ、地域住民や環境に悪影響がないように再利用するか、安全に放流する。(6)	IN-D2.3.a. 廃水は、自治体や国が認可した処理システムを利用している。もしくは IN-D2.3.b. 地域住民や環境に悪影響がないように、廃水処理がなされている。 解説： 廃水処理の程度と評価レベルは、地域の環境の脆弱性に応じて実施すべきである。
D2.4. 廃棄物の量を測定し、削減する仕組みを設ける。削減できない廃棄物については、再利用またはリサイクルする仕組みを確立する。最終廃棄処理は、地域住民や環境に悪影響を与えないよう行う。	IN-D2.4.a. 廃棄物の種類と排出量、およびリサイクルの種類とその量を測定し記録している。 IN-D2.4.b. 公的に認可された廃棄場で処分している。または環境に影響が出ない廃棄場の利用を証明できる。 解説： 再利用または再資源化されない廃棄物については、具体的な数値目標を記した廃棄処理計画を立て実施することが望ましい。
D2.5. 農業、塗料、プール殺菌剤、洗浄剤を含む有害物質の利用を最小限に抑え、可能な限り無害なもので代用する。すべての化学製品は、保管、使用、取り扱い、処分を適切に管理する。(7)	IN-D2.5.a. 使用または保管しているすべての化学物質について、安全性データシート (MSDS)がある。 IN-D2.5.b. 使用している化学製品について、環境に無害な製品に切り替えられるか検討を行っている。 IN-D2.5.c. 化学製品は、適切な基準に沿って扱うこと。大量に保管している場合は、とくに留意する。
D2.6. 騒音、照明、流出水、地表侵食、オゾン層破壊混合物による環境汚染、大気と水と土壌を汚染する物質を最小限に抑える。	以下を原因とする公害を最小限に抑えている。 IN-D2.6.a. 騒音 IN-D2.6.b. 照明 IN-D2.6.c. 流出水 IN-D2.6.d. 地表浸食 IN-D2.6.e. オゾン層破壊混合物 IN-D2.6.f. 大気汚染物質 IN-D2.6.g. 水質汚染物質 IN-D2.6.h. 土壌汚染物質 解説： 生態系や地域コミュニティに影響を与える汚染は、緊急時や特別な場合に限定される。
D3. 生物多様性、生態系、景観の保全	
D3.1. 国内法および国際法に基づき利用が持続可能であると保証され、管理された一部の活動を除き、野生生物種を採集、消費的活用、展示、販売、または交易の対象としない。(8)	IN-D3.1.a. 野生生物種の採集、消費的活用、展示、販売、または交易において、国内法および国際法を順守している。 解説： 持続可能な運営計画を、科学的な知見に基づき専門家とともに作成することが望まれる。運営計画は、方策、現在と将来の計画、その他野生生物への配慮を含む。
D3.2. 国内法および国際法に基づき適切に管理された活動を除いて、野生生物の捕獲を行わない。保護種を含むすべての野生生物は、認可された適切な環境施設でのみ管理し、人道的に世話をする。	IN-D3.2.a. 捕獲されたすべての野生生物の管理については、国内法および国際法を順守している。 解説： 保護された野生生物の管理には、原則として公的な許可が必要である。
D3.3. 外来生物種の侵入防止措置をとる。在来種に関しては、とくに自然景観においてなるべく風景の美化や復元のために利用する。	IN-D3.3.a. (侵略的外来生物である)植物、野生動物、病原体が存在する場合、拡散させない措置をとるか、できれば管理・根絶の措置を講じている。 IN-D3.3.b. 自然を利用するツアーオペレーターは、外来生物種の持ち込みや拡散防止のためのプログラムをもっている。 IN-D3.3.c. 立地の特性を見直し、在来種の利用を検討し実行している。 解説： 保護区やその周辺においては、とくに侵略性の高い外来種(植物や野生動物)に注意すべきである。
D3.4. 自然保護地域、生物多様性価値の高い地域などでは、生物多様性の保全を支援し、尽力する。	IN-D3.4.a. 以下の活動に対する支援金または現物支給・支援の、年間予算に占める割合を指標とする。 i. 自然保護地域や生物多様性の保全 または ii. 地力回復(ヘクタール単位) または iii. 生息環境の保護または修復(ヘクタール単位) IN-D3.4.b. 生物多様性の保全に関する環境教育をしている。 解説： 生物多様性の保全に対する貢献度は、生物多様性や自然の価値の観光商品への利用度に見合うものとする。自然の多い環境にある宿泊施設の貢献度は高く、都市型ホテルは適度とする。

基準	指標
D3.5. 野生生物とかかわる際は、野生生物に対する累積的な影響を考慮に入れた上で、野生生物の種の存続や個体群の行動に悪影響を与えない。自然生態系への影響は最小限に抑える。自然生態系に影響が生じた場合には、自然生態系を再生し、自然保全管理に対して補償を行う。 (9)	IN-D3.5.a. 野生生物とかかわる際は、政府の認可もしくは専門家の承認を得て、悪影響を与えないようにしている。 IN-D3.5.b. 自然生態系への影響が生じた場合、その影響を最小限に抑え、必要であれば再生するための取り組みを行っている。 IN-D3.5.c. (現金または現物による)補償に対する貢献の割合は、年間の売上高または利用料に対する割合で確認する。 解説： 希少種や絶滅危惧種とかかわりを避けることが望ましい。かかわる場合には、絶対に悪影響が出ないようにしなければならない。ツアーオペレーターによる補償には、研究者や管理者などに対する後方支援(例:無料送迎)も含まれる。

- (1) UNWTO (国連世界観光機関)の指標およびGRI基準に準じ、顧客満足度の概念は用語集に明記されている。
- (2) インフラ：公共機関や施設(道路、水路、下水処理など)の改善および管理
- (3) UNWTO、UNICEF (国際連合児童基金)、ECPAT (アジア観光における児童買春根絶国際キャンペーン)などの行動規範に署名することで方針の実施の裏付けとなる。(詳しくはwww.thecode.org)
- (4) 「児童労働」という言葉は、児童から児童期、可能性や威厳を奪い、身体発育や精神発達に悪影響があるとよく定義づけされる。ここでの労働は、児童にとって精神的、身体的、社会的、倫理的に危険かつ悪影響があり、通学の機会と登校に支障をきたし、不完全な登校時間や登校と超過時間労働のかけもちをうながすものをいう。<http://www.ilo.org/ipec/facts/lang--en/index.htm>
- (5) ビーチフロントやウォーターフロントのアクセスを含む。
- (6) 「中水」は用語集を参照。<https://www.gstcouncil.org/en/resource-center/glossary.html>
- (7) 「化学製品の適切な管理」は用語集を参照。
- (8) 「野生生物」および「持続可能な利用」は用語集を参照。
- (9) 「種の生存率」および「補償」は用語集を参照。

*GSTC認定基準・推奨指標(英文)は、国連世界観光機関 (UNWTO) アジア太平洋センター、NPO法人エコロジ協会、NPO法人日本エコツーリズムセンター、太平洋アジア観光協会 (PATA)、名城大学の協力により、日本語に翻訳されています。
翻訳・校正協力者: 堀信太郎、高山傑、橋本芽衣、月江潮、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、貝和慧美、二神真美

観光地用

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会

国際基準および推奨評価指標

Version 1.0, 2013年12月10日

この評価指標は、観光地が本基準(GSTC-D)に適合しているかどうかを判断するために作成されています。指標はすべてを利用する必要はなく、基準(GSTC-D)の利用者がそれぞれの実情に合った独自の指標を開発するための例として示してあります。

これらの指標はいまだ草案の段階で、新しい情報によって定期的に更新されます。新たな指標や改善点があると思われる場合は、次のメールアドレスにご意見を送信してください。
destinations@gstcouncil.org.

基準	指標
A：持続可能な観光地管理	
A1. 持続可能な観光地への戦略 環境、経済、社会、文化、品質管理、衛生管理、安全管理、また景観に配慮した、規模に見合う中長期的な観光地域戦略を、住民参加によって策定・実施し、一般公開する。	IN-A1.a. 中長期的な観光地戦略は、持続可能性と持続可能な観光に焦点を定め、環境、経済、社会、文化、品質管理、衛生管理、安全管理を含んでいる。 IN-A1.b. 中長期的な観光地計画および戦略を更新し、一般公開している。 IN-A1.c. 中長期的な観光地計画および戦略は、住民参加によって策定している。 IN-A1.d. 中長期的な観光地計画は、政治的支援があり、実施したことを証明できる。
A2. 観光地の管理組織(DMO) 持続可能な観光への協調的な取り組みを進めるのに有効な、官民が参加する組織、部局、グループ、委員会などを設置する。これらの組織は、観光地の広さや規模に合ったものとし、環境、経済、社会、文化的課題への管理における責任、監督、実施能力を明確にする。また、これらの組織の活動の財源は、適切に確保する。	IN-A2.a. 管理組織は、持続可能な観光を協調的な方法で運営する責任を担っている。 IN-A2.b. 観光の管理と調整には、民間部門と公共部門とがかかわっている。 IN-A2.c. 管理組織は、観光地の広さや規模に見合ったものである。 IN-A2.d. 管理組織の構成員は、持続可能な観光に対する責任を担っている。 IN-A2.e. 管理組織は、適切に財源が確保されている。
A3. モニタリング 環境、経済、社会、文化、観光、人権問題について調査、公表し、対応できる体制を整える。調査の仕組みは、定期的に見直し、評価する。	IN-A3.a. 環境、経済、社会、文化、観光、人権問題について調査し、結果を公表している。 IN-A3.b. 調査の仕組みは、定期的に見直され、評価されている。 IN-A3.c. 観光による負荷の軽減措置は、財源が確保されており、機能している。
A4. 観光業の季節変動に対する経営管理 観光の季節変動を和らげるために、その地域の資源を必要に応じて有効に利用する。地域経済、コミュニティ、地域文化、環境すべてのニーズのバランスをとりながら、年間を通じた観光の実現に取り組む。	IN-A4.a. 閑散期のイベントを企画販売するなど、年間を通じて訪問客を誘致する具体的な戦略がある。
A5. 気候変動への適応 気候変動に関するリスクと可能性を見定める仕組みを作る。この仕組みは、気候変動へ適応した設備開発、立地選定、設計デザイン、施設経営の開発戦略を推進する。また、観光地の持続可能性と復元力を向上させ、地域住民と観光客に対する気候変動の教育に貢献する。	IN-A5.a. 気候変動に適応し、リスク評価をする仕組みがある。 IN-A5.b. 気候変動の軽減に関する法律や方針があり、軽減に貢献する技術を推進する法律や方針がある。 IN-A5.c. 一般市民、観光関連事業者、旅行者向けの、気候変動に関する教育と啓発のプログラムがある。
A6. 観光資源と魅力のリストアップ 自然や文化に富んだ場所を含む観光資源と魅力についての、最新のリストと評価を公開する。	IN-A6.a. 自然や文化に富んだ場所を含む観光資源と魅力の、リストアップおよび分類がされている。
A7. 計画に関する規制 環境、経済、社会への影響評価を行い、持続可能な土地利用、デザイン、建設、解体を統合的に行うようなガイドラインや規制、方策を定める。このガイドラインや規制、方策は、自然および文化的資源を守るよう策定し、市民の声を反映しつつ十分に検討を重ね、一般公開し、順守する。	IN-A7.a. 自然および文化的資源の保護計画やゾーニングに関するガイドライン、規制、方策がある。 IN-A7.b. 持続可能な土地利用、デザイン、建設、解体に関するガイドライン、規制、方策がある。 IN-A7.c. 計画に関するガイドライン、規則、方策は、市民の声を反映し、十分に検討を重ね、策定されている。 IN-A7.d. 計画に関するガイドライン、規則、方策は、一般公開し、順守されている。

基準	指標
A8. ユニバーサルデザイン 自然、文化的に重要な場所や施設は、障がい者や特別な準備を必要とする人を含む、あらゆる人たちが利用可能な状態にする。現状では利用が困難な場所や施設に関しては、調和を損ねない範囲で、適切に便宜を図る解決策を計画、実施し、利用できるようにする。	IN-A8.a. 自然、文化的に重要な観光地や施設において、障がい者や特別な準備を必要とする人の利用を支援する方策がある。 IN-A8.b. 観光地の調和を損ねない範囲で、障がい者が無理なく利用できる解決策がとられている。
A9. 資産の取得 資産の取得に関する法律や規則を定め、施行し、自治体と先住民を含む地域住民の権利を保護する。また、地域住民との協議を保証し、正当な補償を行い、事前承諾のない移住・移設は許可しない。	IN-A9.a. 実施規定を含む政策や法律がある。 IN-A9.b. 先住民を含む地域住民の権利を考慮し、公的な協議の場を保証し、正当な補償および事前承諾を得た場合のみ移住・移設を許可する政策や法律がある。
A10. 来訪旅行者の満足度 旅行者の満足度をモニターし、その結果を報告書として公開し、必要に応じて旅行者の満足度を高める措置をとる。	IN-A10.a. 旅行者の満足度に関するデータを収集し、報告書として公開している。 IN-A10.b. モニタリングの結果に基づき、旅行者の満足度を向上させるための対策をとる仕組みがある。
A11. 持続可能性の基準 事業者向けに、GSTC基準と一致した持続可能性の基準を推進する制度を定める。持続可能性が認定、または検証された事業者の一覧を公開する。	IN-A11.a. 関連業界が支持する持続可能な観光の認定制度や環境マネジメントシステムがある。 IN-A11.b. GSTCに認識された持続可能な観光の認定制度や環境マネジメントシステムがある。(1) IN-A11.c. 持続可能な観光の認定制度や環境マネジメントシステムへの観光事業者の参加状況を調査している。 IN-A11.d. 持続可能性が認定、または検証された事業者の一覧を公開している。
A12. 安全と治安 犯罪、安全性、健康被害などを監視、防止、公開し、それに対応する体制を整える。	IN-A12.a. 観光関連施設における防火対策、食品衛生、電気の安全性の点検を義務化し、継続している。 IN-A12.b. ビーチや観光スポットにおいて、救護室の設置などの安全対策がある。 IN-A12.c. 犯罪を防止し、対応する体制がある。 IN-A12.d. 明確な運賃のタクシー許可制度や、観光地の出入口での組織的な配車システムがある。 IN-A12.e. 安全や治安に関する情報を公開している。
A13. 危機管理と緊急時体制 観光地に適した、危機と緊急時の計画を立てる。重要な情報は、住民、旅行者、関連事業者適切に伝わるようにする。計画は手順を確立し、従業員、旅行者、住民に対して資源(物資・財源)と研修機会を提供し、定期的に更新する。	IN-A13.a. 危機管理と緊急時体制の計画は、観光部門も考慮に入れたものである。 IN-A13.b. 危機管理と緊急時体制の計画実施に必要な資金および人材を確保している。 IN-A13.c. 危機管理と緊急時体制の計画は、民間の観光事業者の意見を取り入れて策定され、緊急時およびその後の伝達手順が含まれている。 IN-A13.d. 危機管理と緊急時体制の計画は、従業員、旅行者、住民に対して資源(物資・財源)と研修機会の提供を定めている。 IN-A13.e. 危機管理と緊急時体制の計画は、定期的に更新されている。
A14. 観光の促進 広報宣伝において、観光地、特産物、サービス、持続可能性に関する情報を正確なものにする。その内容は、旅行者や地域コミュニティを尊重し、事実に基づいたものとする。	IN-A14.a. 観光地の広報宣伝は、旅行者や地域コミュニティを尊重し、事実に基づいたものである。 IN-A14.b. 観光地の広報宣伝は、商品やサービスについての情報が正確である。
B：地域社会における経済利益の最大化、悪影響の最小化	
B1. 経済調査 観光が地域経済におよぼす直接的、間接的な経済効果については、少なくとも年1回の調査を行い、結果を公表する。公表内容には、旅行者による消費額、客室1室あたりの売上高、雇用、投資データなどを可能な範囲で盛り込む。	IN-B1.a. 旅行者による消費金額、客室1室あたりの売上高、雇用、投資データなどの定期的な調査を行い、結果を公表している。 IN-B1.b. 直接的、間接的な経済効果について、少なくとも年に1回は調査を行い、結果を公表している。 IN-B1.c. 性別と年齢層別の観光関連雇用データは、少なくとも年に1回は収集され公開されている。

基準	指標
B2. 地域の就業機会 観光地の事業者は、すべての人に平等な雇用、訓練の機会、労働の安全性、公正な労働賃金を与える。	IN-B2.a. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人に対して、雇用機会の均等を支持する法律や政策がある。 IN-B2.b. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人が、平等に参加できる研修プログラムがある。 IN-B2.c. すべての人に対して、労働の安全性を支持する法律や政策がある。 IN-B2.d. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人に対して、公正な賃金を支持する法律や政策がある。
B3. 住民参加 観光地の計画立案や意思決定に関して、継続的に住民参加をうながす体制を整える。	IN-B3.a. 観光地の運営計画や意思決定は、行政、民間企業、コミュニティの利害関係者(ステークホルダー)が参加する体制を整えている。 IN-B3.b. 観光地運営について話し合う住民集会が、年1回以上、実施されている。
B4. 地域コミュニティの声 観光地の管理に関する地域コミュニティの期待、不安、満足度などについて定期的に調査と記録を行い、適宜公表する。	IN-B4.a. 観光地の運営に関する住民の期待、不安、満足度などのデータは、定期的に収集、調査、記録、公表されている。 IN-B4.b. データの収集、調査、記録、および公表は、適宜実施されている。
B5. 地域住民のアクセス 自然や文化的な場所への地域コミュニティのアクセスについて、定期的に調査と保護を実施し、必要に応じて修復、回復を行う。	IN-B5.a. 地域住民や国内旅行者による自然や文化的な場所へのアクセスに関する調査、保護、修復、回復プログラムがある。 IN-B5.b. 観光名所や観光スポットを訪れる地域住民や国内外旅行者の行動や特性を調査している。
B6. 観光への意識向上と教育 観光による影響がある地域社会に対し、観光事業の機会と課題への理解を高め、持続可能性の重要性を伝える定期的な教育プログラムを提供する。	IN-B6.a. 地域コミュニティ、学校、高等教育機関において、観光の役割や可能性の意識を高める教育プログラムがある。
B7. 搾取の防止 商業的、性的、その他の搾取やハラスメントを防ぐ法律や慣行を定める。とくに子ども、青少年、女性、少数派などの人々に対するものは、注意を払う。法律や慣行は共有する。	IN-B7.a. 地域住民や旅行者に対し、商業的、性的、その他の搾取、差別またはハラスメントを防ぐための法律やプログラムがある。 IN-B7.b. 法律とプログラムに対して、共通の理解がある。
B8. コミュニティへの支援 事業者、旅行者、市民が、コミュニティや持続可能性の取り組みに貢献できるようにうながす。	IN-B8.a. 事業者、旅行者、市民が、コミュニティや生態系保全に関する取り組みやインフラ整備に寄付できるプログラムがある。
B9. 地域事業者への支援とフェア・トレード 地元の中小事業者や団体を支援し、地域の持続可能性につながる特産品や、自然や文化に基づいたフェア・トレードの指針を促進、啓発する体制を整える。これらは、飲料、食品、工芸品、伝統芸能、農作物などを対象とする。	IN-B9.a. 地元の中小事業者を支援し、能力を向上させるプログラムがある。 IN-B9.b. 地域の特産品やサービスの利用促進を図るプログラムがある。 IN-B9.c. 地域の自然や文化に基づいた、地域の持続可能性につながる特産品の開発や、促進を図るプログラムがある。 IN-B9.d. 観光の効果がおよぶ地元の職人、農業者、供給者(サプライヤー)を対象とするプログラムがある。
C: コミュニティ、旅行者、文化資源に対する利益の最大化、悪影響の最小化	
C1. 観光資源の保護 建築遺産(歴史的、考古学的)、農村や都市の景観を含む自然および文化的資源を評価、修復、保全するための方針と体制を整える。	IN-C1.a. 建築遺産や、農村や都市の景観を含む自然および文化的資源の保全管理体制がある。 IN-C1.b. 観光資源や名所における観光の影響を調査、測定し、軽減するための管理体制がある。
C2. 旅行者の管理 観光資源や名所に対して、自然および文化的資源を保全、保護し、価値を高める旅行者の管理体制を整える。	IN-C2.a. 旅行者管理の計画と運営を担う運営体制が整っている。
C3. 旅行者のふるまい とくに配慮を必要とする場所を旅行者が訪れる場合には、節度ある行動をうながすガイドラインを発行し、提供する。このガイドラインは、旅行者による環境負荷を抑制し、望ましいふるまいをうながすものとする。	IN-C3.a. とくに配慮を必要とする場所における旅行者の行動規範となる、文化および環境ガイドラインがある。 IN-C3.b. ツアーガイドとオペレーター向けに実施基準を設けている。
C4. 文化遺産の保護 歴史的・考古学的な人工物の適切な販売、取引、展示、または贈呈に関する法律を定める。	IN-C4.a. 水没しているものを含む、歴史的・考古学的な人工物を保護する法律や規則があり、かつ実施されている。 IN-C4.b. 無形文化遺産(例: 歌謡、音楽、演劇、技術、技能など)の価値を認め、保護するプログラムがある。

基準	指標
C5. 観光資源の解説 自然や文化的な観光資源に関する正確な解説を提供する。解説の内容は、地域文化の伝え方として適切であり、コミュニティと協力して作成され、旅行者に適した言語で伝える。	IN-C5.a. 観光案内所や、自然や文化的な観光スポットにおいて、解説を含む情報が提供されている。 IN-C5.b. 解説の内容は、地域文化の伝え方として適切である。 IN-C5.c. 解説の内容は、コミュニティと協力して作成されたものである。 IN-C5.d. 解説の内容は、旅行者に適した言語で伝えられている。 IN-C5.e. 解説の内容を活用しているツアーガイドの研修がある。
C6. 知的財産 コミュニティおよび個人の知的財産権の保護や維持に役立つ体制を整える。	IN-C6.a. コミュニティおよび個人の知的財産権を保護する法律や規則、またはプログラムがある。
D：環境に対する利益の最大化、悪影響の最小化	
D1. 環境リスク 環境リスクを見極め、対応する体制を整える。	IN-D1.a. 環境リスクを認識するために、最近5年の間に観光地の持続可能性を評価している。 IN-D1.b. 認識された環境リスクへの対応策がある。
D2. 脆弱な環境の保護 観光による環境への影響を監視し、生息・生育地、生物種、生態系を保護し、外来生物種の侵入を防ぐための体制を整える。	IN-D2.a. 脆弱で絶滅が危惧される野生生物や生息・生育地の一覧が作成され、更新されている。 IN-D2.b. 環境への影響の調査を行っており、生態系、脆弱な環境、生物種を保護する管理体制がある。 IN-D2.c. 外来生物種の侵入を防ぐための体制がある。
D3. 野生生物の保護 野生生物(動植物を含む)の採集、捕獲、展示、販売に関し、地方、国内、国際的な法律や基準に則っていることを保証する体制を整える。	IN-D3.a. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)：ワシントン条約を順守している。 IN-D3.b. 動植物の採集、捕獲、展示、販売を管理する基準があり、規則が設けられている。
D4. 温室効果ガスの排出 事業者に対し、すべての活動(サービス供給者も含む)で排出される温室効果ガスを測定、監視、最小化、公開、低減をうながす体制を整える。	IN-D4.a. 温室効果ガス排出量の測定、監視、最小化、公開を支援する事業者向けプログラムがある。 IN-D4.b. 温室効果ガス排出量を低減する事業者向けプログラムがある。
D5. 省エネルギー 事業者に対し、エネルギー消費量の測定、監視、削減、公開と、化石燃料への依存の低減を奨励する体制を整える。	IN-D5.a. 省エネ、エネルギー消費量の測定、監視、削減、公開を推進するプログラムがある。 IN-D5.b. 化石燃料への依存の低減を奨励し、エネルギー効率を向上し、再生可能エネルギー技術の採用をうながす政策や刺激策がある。
D6. 水資源の管理 事業者に対し、水資源の使用量の測定、監視、削減、公開を奨励する体制を整える。	IN-D6.a. 水資源の使用量の測定、監視、削減、公開する、事業者向けのプログラムがある。
D7. 水資源の確保 事業者による水の利用が、地域コミュニティが必要とする水資源に支障をきたさないよう監視する体制を整える。	IN-D7.a. 事業者による水の利用と、地域コミュニティが必要とする水資源とを、かたよることなく両立させられる管理体制がある。
D8. 水質 飲用およびレクリエーションに使用する水は、水質基準に沿っていることを継続的に把握する(モニタリング)体制を整える。その結果は公表し、水質に問題があれば、適時対応する体制を整える。	IN-D8.a. 飲用およびレクリエーションに使用する水の品質を継続的に把握し、公表する管理体制がある。 IN-D8.b. 継続的に把握した結果は公表されている。 IN-D8.c. 水質に問題があれば、適時対応する体制がある。
D9. 廃水 浄化槽や廃水処理システムは、立地、維持管理、検査についての明確で強制力のあるガイドラインを設ける。地域住民と環境への影響を最小に抑え、廃水を適切に処理・再利用または安全に放流する。	IN-D9.a. 浄化槽や廃水処理システムからの排水に関する、経路、維持管理、検査の規則があり、順守していることが証明できる。 IN-D9.b. 廃水処理システムの規模や形式の、立地に適合した規則があり、順守していることが証明できる。 IN-D9.c. 廃水を効果的に処理・再利用する事業者向けの支援プログラムがある。 IN-D9.d. 適切な廃水処理と安全な再利用を確実なものとする、もしくは地域住民と環境への悪影響を最小にするプログラムがある。
D10. 廃棄物の削減 事業者に対し、廃棄物の削減、再利用、リサイクルを奨励する体制を整える。再利用またはリサイクルされない廃棄物の最終処分は、安全で持続可能なものとする。	IN-D10.a. 廃棄物の排出量を継続して公的に記録する廃棄物収集の体制がある。 IN-D10.b. 数値目標を掲げて廃棄物を削減し、再利用やリサイクルされていない廃棄物を安全で持続可能な方法で処理する計画が実施されている。 IN-D10.c. 廃棄物の削減、再利用、リサイクルに関する事業者向けの支援プログラムがある。 IN-D10.d. 水の容器の削減に関する、事業者および旅行者向けのプログラムがある。

基準	指標
D11. 光害と騒音 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制を整える。また、事業者に対し、このガイドラインや規制に従うようながす。	IN-D11.a. 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制がある。 IN-D11.b. 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制に従うことを推奨する事業者向けプログラムがある。
D12. 環境負荷の小さい交通 公共交通機関、徒歩や自転車などを含む、環境負荷の小さい交通機関の利用を促進する体制を整える。	IN-D12.a. 環境負荷の小さい交通機関の利用促進プログラムがある。 IN-D12.b. 旅行者にとって関心の高い観光スポットへの自力移動(例：徒歩や自転車など)を容易にするプログラムがある。

*GSTC推奨指標(英文)は、NPO法人エコロジ協会、NPO法人日本エコツーリズムセンターの協力により、日本語に翻訳されています。

翻訳・校正協力者:高山傑、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、古屋絢子、二神真美

**GSTC認定基準(英文)は、国連世界観光機関 (UNWTO) アジア太平洋センター、NPO法人エコロジ協会、NPO法人日本エコツーリズムセンター、太平洋アジア観光協会 (PATA) の協力により、日本語に翻訳されています。

翻訳・校正協力者: 堀信太郎、高山傑、橋本芽衣、月江潮、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、貝和慧美、二神真美



秋田フォーラム エクスカーションツアー「マタギとクマ鍋ランチ&スノーシューで樹氷ウォッチング」(2017年2月8日)

平成28年度 地球環境基金助成事業
2017年開発のための持続可能な観光の国際年
「100年先を見すえた観光地域づくりのために」
2017年3月31日発行

NPO法人日本エコツーリズムセンター
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5
TEL: 03-5834-7966 FAX: 03-5834-7972
www.ecotourism-center.jp/

NPO法人日本エコツーリズムセンターは、「エコツーリズムで地域を元気に!」を合い言葉に、エコツーリズム、地域活性化、環境教育の分野の第一線で活躍する実践者、研究者らが集まった全国ネットワークです。エコツアーガイドや地域コーディネーターなどの人材育成、地域や事業者への支援を行うほか、地域社会のさまざまな課題の解決を目指し、地域ニーズに合わせた多様な取り組みを行っています。

NPO法人日本エコツーリズムセンター

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5

TEL: 03-5834-7966 FAX: 03-5834-7972

www.ecotourism-center.jp/

この冊子は独立行政法人環境再生保全機構平成28年度地球環境基金の助成金で作成いたしました。

